

平成24年2月17日  
国家公務員倫理審査会

## 公務員倫理に関するアンケート調査結果について

国家公務員倫理審査会では、市民モニター及び有識者モニターから、公務員倫理についての意見・評価等を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、それぞれに対するアンケート調査を行いました。

その主な結果は、次のとおりです。

### アンケート調査結果のポイント

#### 1-1 国家公務員の倫理感についての印象

- 市民モニターでは、50%近くが厳しい見方
- 有識者モニターでは、75%が好意的な見方

国家公務員の倫理感の印象について質問したところ、市民モニターでは、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる。」と好意的な見方をしている者の合計は22.6%にとどまり、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と厳しい見方をしている者の合計は46.6%と高い割合となりました。

一方、有識者モニターにおいては、好意的な見方をしている者の合計は75.4%、厳しい見方をしている者の合計は8.9%となっています。(別添1、2ページ)

#### 1-2 国家公務員の倫理感についての印象を回答した理由

- 市民モニターでは、好意的な見方をした理由は「公正な職務の執行」、厳しい見方をした理由は「自分たちの利益を優先」
- 有識者モニターでは、好意的な見方をした理由は「日頃接している国家公務員の倫理感」、厳しい見方をした理由は「自分たちの利益を優先」

国家公務員の倫理感の印象について、その回答の理由について質問したところ、市民モニターでは、好意的な見方をした理由は、「公正に職務を執行しているから」が最も多く、「国民の利益のために働いているから」、「日頃接している国家公務員の倫理感が高いと感じるから」が続く結果となりました。一方、厳しい見方をした理由は、「国民の利益よりも自分たちの利益を優先しているから」が最も多く、次いで、「税金の無駄遣いが多いから」が多い結果となりました。

また、有識者モニターでは、好意的な見方をした理由は、「日頃接している国家公務員の倫理感が高いと感じるから」が最も多く、次いで、「公正に職務を執行しているから」が多い結果となりました。一方、厳しい見方をした理由は、「国民の利益よりも自分たちの利益を優先しているから」が最も多い結果となりました。(別添1、2ページ参照)

## 2 不祥事が起きた際、信頼回復のために求められる対応

- － 市民モニター・有識者モニターともに「事実を隠さず、広く情報公開」を

公務員による不祥事が発生した際、信頼回復のために必要な行政の対応を質問したところ、市民モニター・有識者モニターともに、「不祥事が発生した際、事実を隠さず、広く情報を公開すること」が最も多く、次いで「不祥事を起こした職員及び管理監督者へ厳正な処罰を行うこと」が多い結果となりました。(別添3ページ)

## 3 国家公務員への期待

- － 市民モニターは、国家公務員に対して厳しい見方
- － 有識者モニターは、国家公務員に対して高い期待

国家公務員の仕事への取組について感じている気持ちを「国家公務員に対する期待」という観点で質問したところ、市民モニターでは、「あまり期待していない」又は「全く期待していない」と国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者の合計が42.5%であったのに対し、「非常に期待している」又は「ある程度期待している」と国家公務員の仕事への取組について期待している者の合計が33.3%にとどまりました。

一方、有識者モニターでは、「非常に期待している」又は「ある程度期待している」と国家公務員の仕事への取組について期待している者の合計が93.7%にのぼり、「あまり期待していない」と国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者は1.6%(「全く期待していない」とする回答は0%)となりました。(別添3ページ)

## アンケート調査の概要

### ◇ 調査対象

- ① 市民モニター：アンケートリサーチ業者に登録しているモニター※<sup>1</sup> 1,000人
- ② 有識者モニター：全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター※<sup>2</sup> 200人

### ◇ 調査時期

平成23年11月～12月

### ◇ 回答状況

- ① 市民モニター：回答者数 1,000人
- ② 有識者モニター：回答者数 191人 (回答率 95.5%)

※1 今年度は、昨年度までと異なり、アンケートリサーチ業者に委託し、当該業者に登録されているモニターの中から、年齢・性別・地域等を国勢調査等に基づき考慮して、1,000人を抽出しました。昨年度までは人事院が広く国民の中から国家公務員に関するモニターを募集し、応募者の中から選定した500名に対して調査を行っていました。

したがって、今年度と昨年度以前とでは、調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、今年度の結果と昨年度以前の結果についての時系列比較には注意を要します。

※2 国家公務員倫理審査会は、平成14年度から各界有識者（企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等）200人に公務員倫理モニターを委嘱し、アンケート調査を実施しています。

## 【倫理審査会の最近の主な取組】

### 1. 倫理研修の計画的・定期的な実施

取組内容：倫理制度の周知徹底や各府省における倫理研修の指導者養成のため、各府省の倫理事務担当者等を対象として、全国10か所で倫理制度説明会を実施しました。

同説明会における受講者のアンケート結果は、「大変役立った」が43.9%、「ある程度役立った」が55.6%、「あまり役立たなかった」が0.5%でした（平成22年度）。

### 2. 通報制度の活用の推進

取組内容：通報制度は、違反行為の早期発見、違反行為に対する抑止効果に資することから、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に関する通報を受け付ける「通報窓口」を各府省に設置するよう働きかけ、現在、すべての府省において通報窓口が整備されています。

また、倫理審査会にも通報窓口として「公務員倫理ホットライン」を常設しています。

**【公務員倫理ホットライン】**  
**TEL :03-3581-5344**  
**e-mail:rinrimail@jinji.go.jp**

※電話、メールとも、通年で受け付けています。通報者の氏名等は窓口限りにとどめられます。

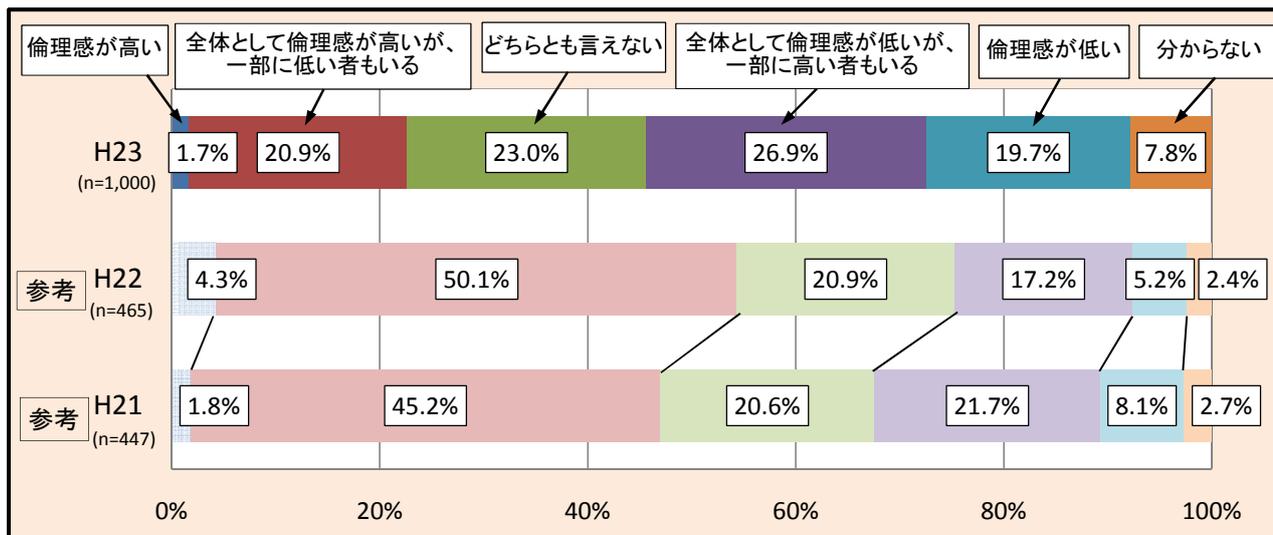
### 3. 国家公務員倫理週間の取組の充実

取組内容：毎年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間において、各府省における倫理の保持の責務を有する倫理監督官（事務次官等）に対し、すべての所属職員に向けて倫理監督官自身の公務員倫理に関する考えを講話及びメールにより周知することを依頼し、すべての府省で実施されています（平成22年度）。

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 磯野 宏志 倫理企画官 高田 悠二 電話(03)3581-5344 (直通)
------------------	---

# 1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

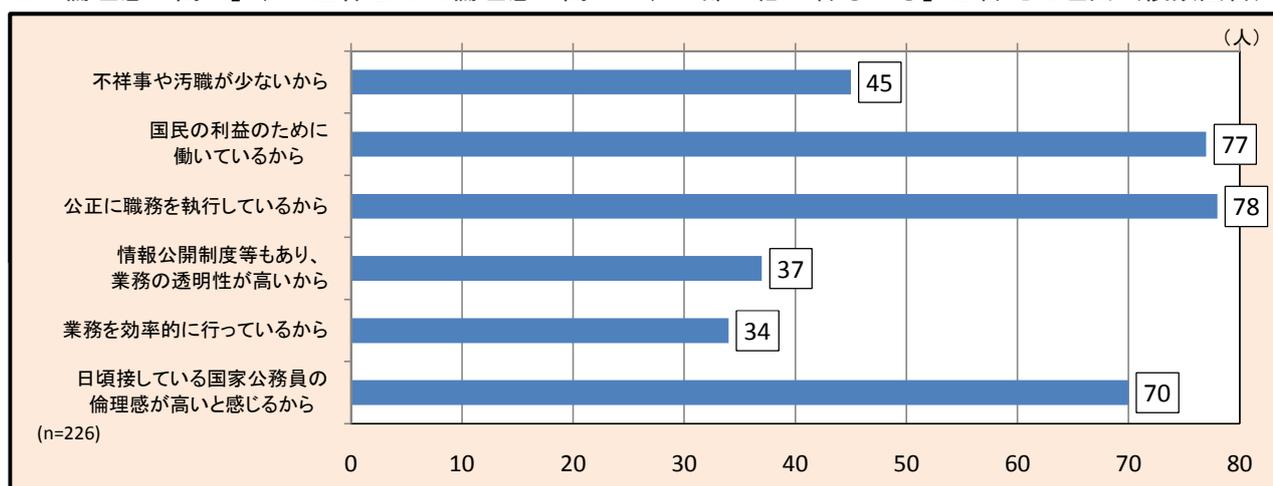
## 【市民モニター】



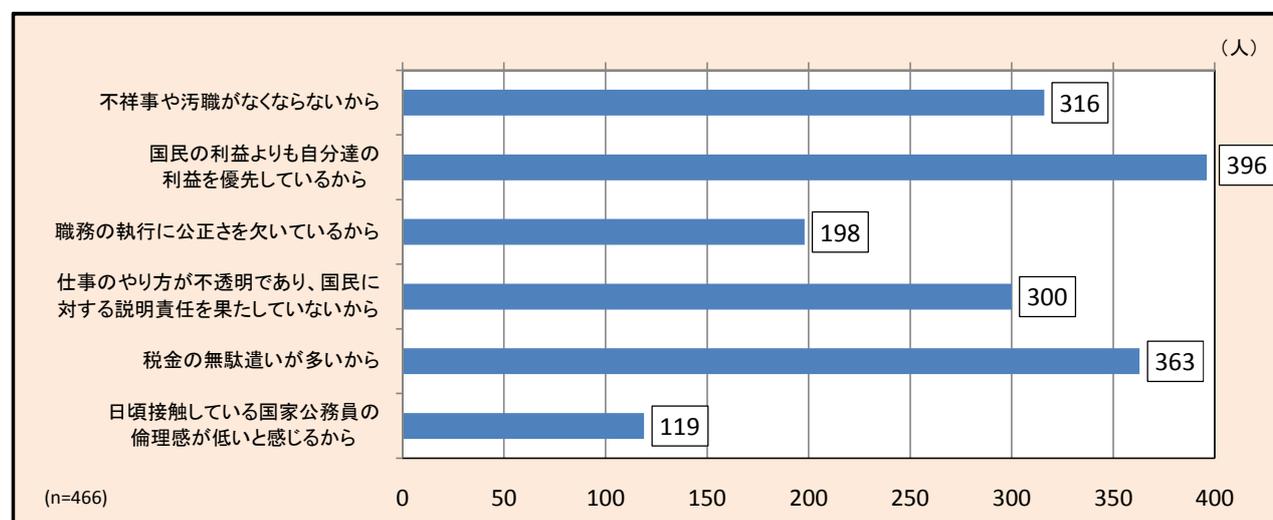
注) 1. n : 有効回答者数 (以下同じ)

2. 平成23年度と調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、平成21, 22年度は参考値としている。

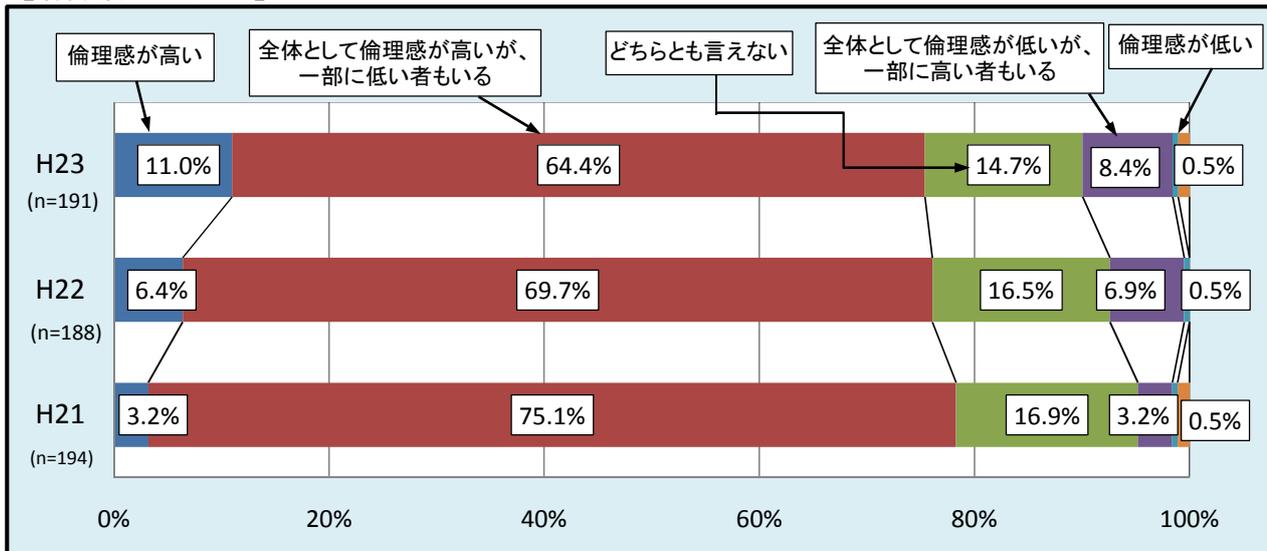
### ■ 「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もある」と答えた理由 (複数回答)



### ■ 「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もある」と答えた理由 (複数回答)

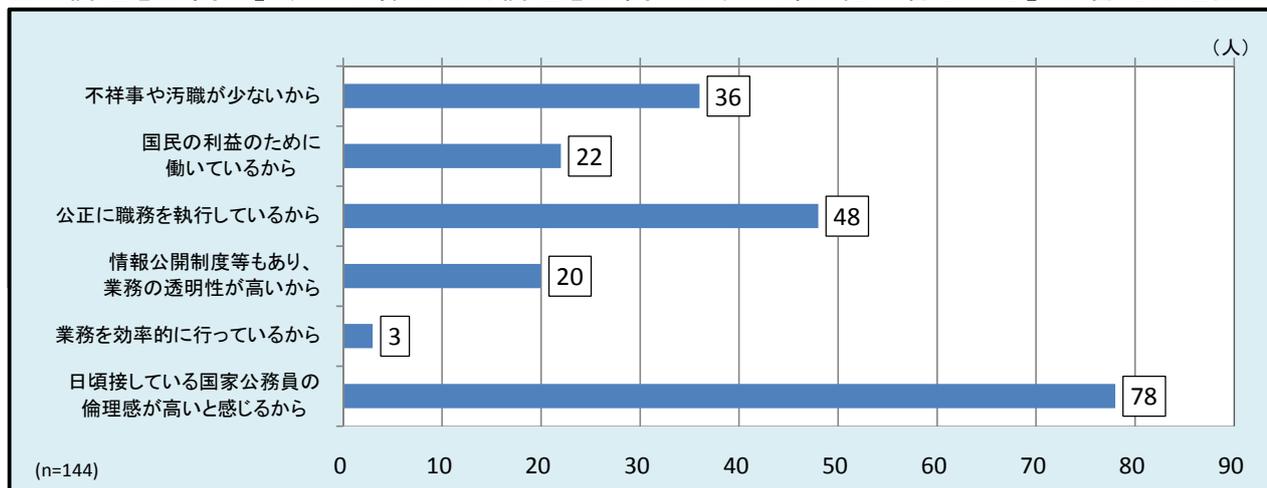


【有識者モニター】

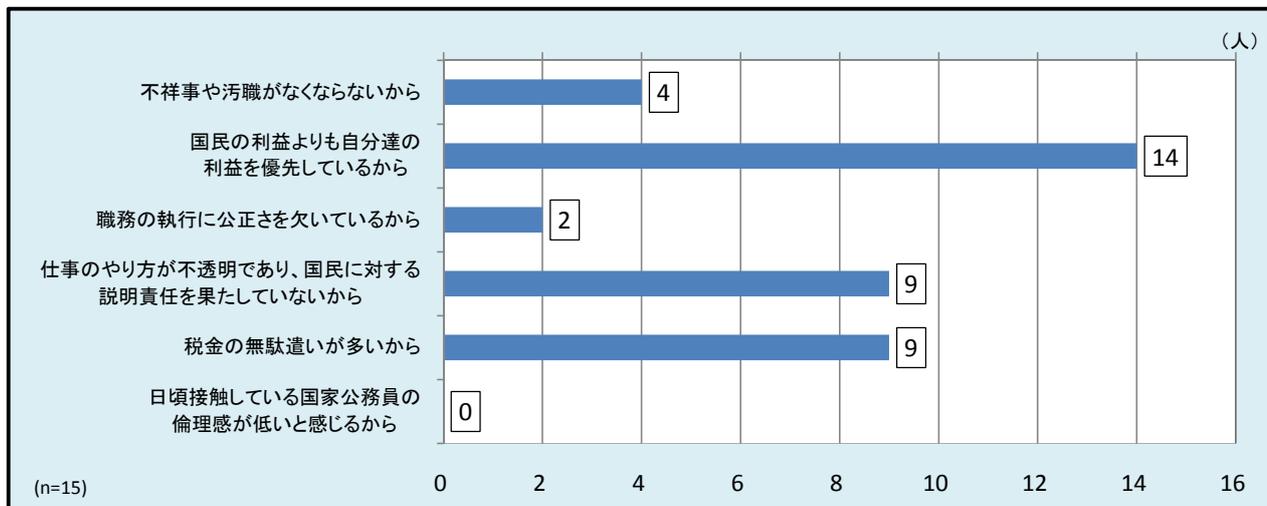


注) 「分からない」は数値等を省略した

■ 「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由

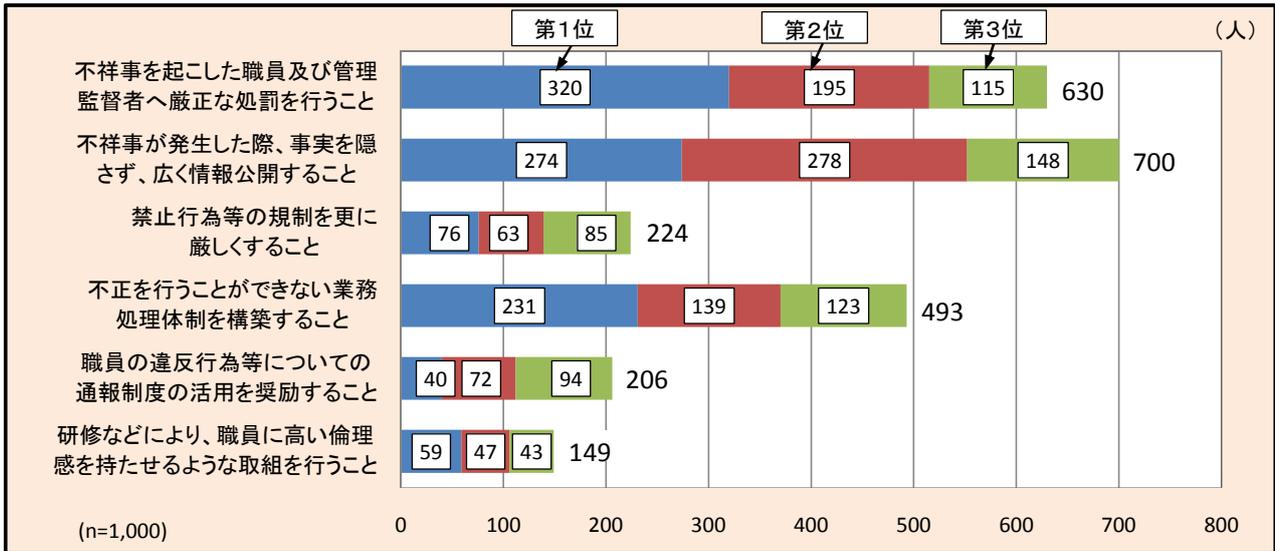


■ 「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低い、一部に高い者もいる」と答えた理由

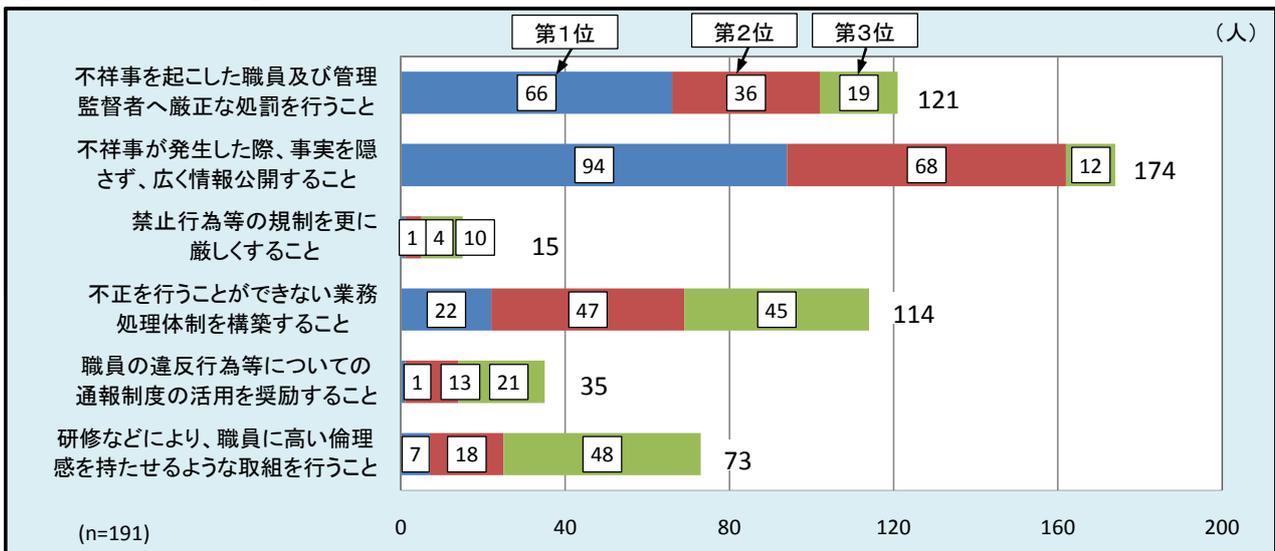


2 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思いますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

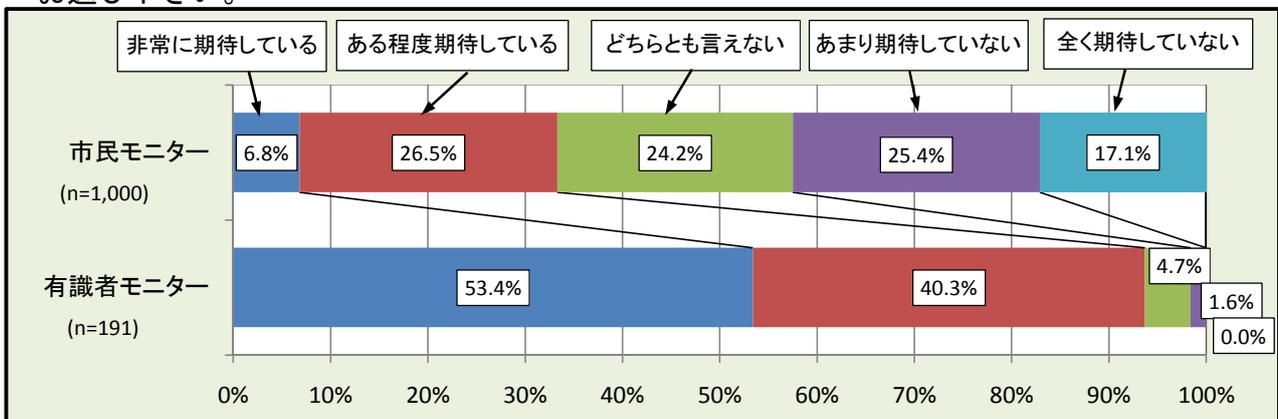
【市民モニター】



【有識者モニター】



3 あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選び下さい。

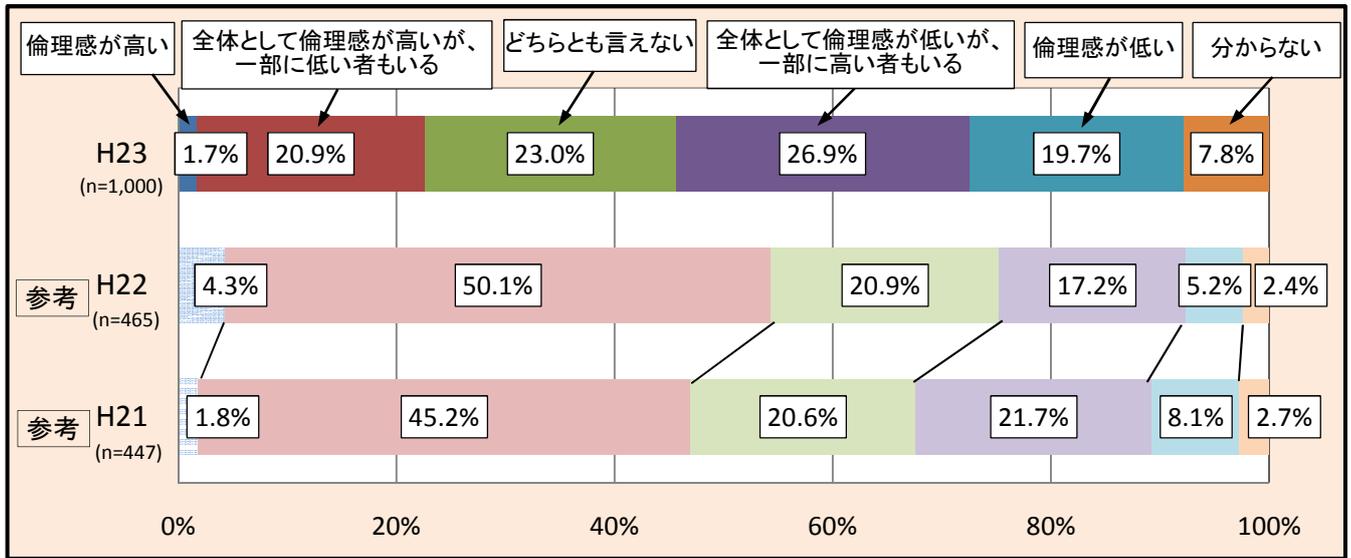


## 公務員倫理に関するアンケート調査結果

I	市民モニター	1
○	調査対象	アンケートリサーチ業者に登録しているモニター1,000人
○	調査期間	平成23年11月
○	回答状況	回答者数1,000人
・	国家公務員の倫理感についての印象（問1）	1
・	国家公務員の倫理の保持の状況について（問2）	2
・	過去1年間で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問3）	3
・	国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	3
・	国家公務員への取組について感じている気持ち（問5）	3
・	倫理法・倫理規程の認知度について（問6）	4
・	倫理法・倫理規程全般についての印象（問7）	4
・	倫理審査会の活動等について（問8）	5
・	国家公務員の倫理保持のために必要な取組（問9）	5
・	通報制度が活用されにくい要因について（問10）	6
・	不祥事が起きた際に求められる行政の対応について（問11）	6
・	意見・提言（問12）	7
II	有識者モニター	8
○	調査対象	全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター200人
○	調査期間	平成23年11月～12月
○	回答状況	回答者数191人 回答率95.5%
・	国家公務員の倫理感についての印象（問1）	8
・	国家公務員の倫理の保持の状況について（問2）	9
・	過去1年間で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問3）	10
・	国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	10
・	国家公務員への取組について感じている気持ち（問5）	10
・	倫理法・倫理規程の認知度について（問6）	11
・	倫理法・倫理規程全般についての印象（問7）	11
・	倫理法・倫理規程による行政と民間企業等との意見交換等への影響について（問8）	11
・	国家公務員の倫理保持のために必要な取組（問9）	12
・	倫理研修の手法について（問10）	12
・	通報制度が活用されにくい要因について（問11）	13
・	不祥事が起きた際に求められる行政の対応について（問12）	13
・	意見・提言（問13）	14

# I 市民モニター

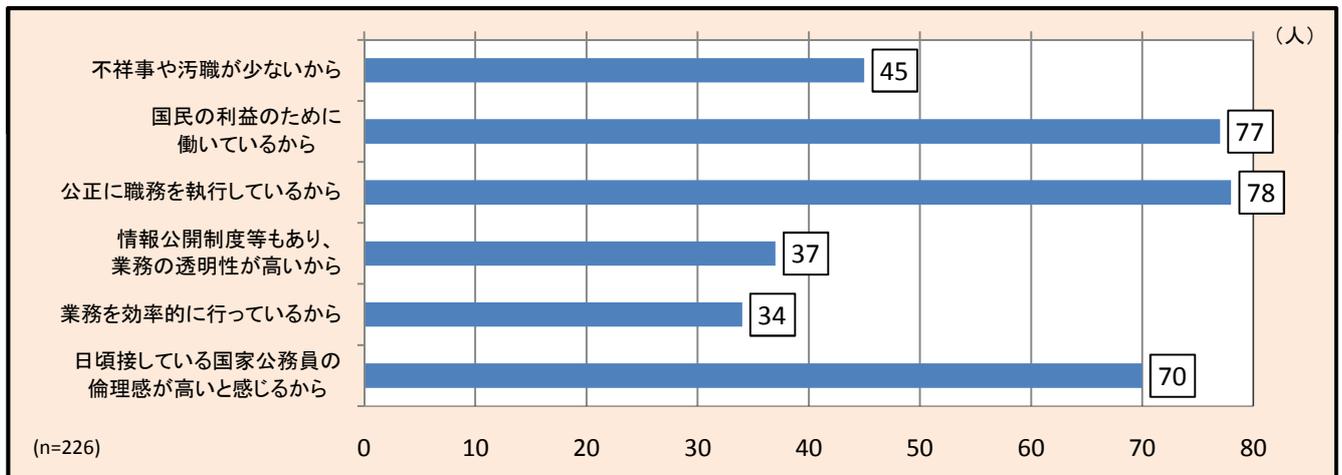
## 1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



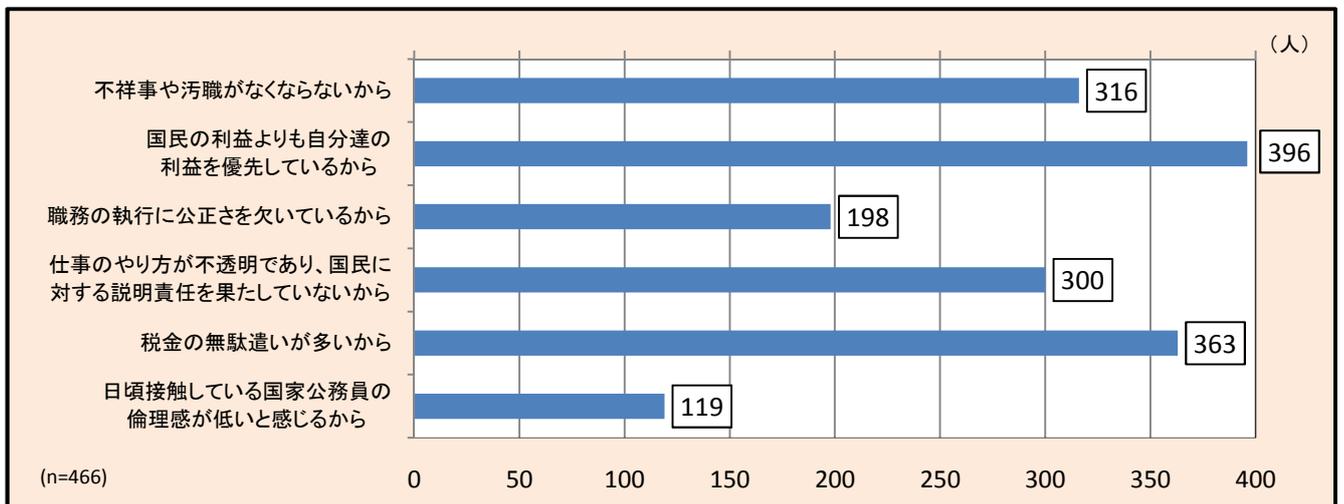
注) 1. n : 有効回答者数 (以下同じ)

2. 平成23年度と調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、平成21, 22年度は参考値としている。(以下同じ)

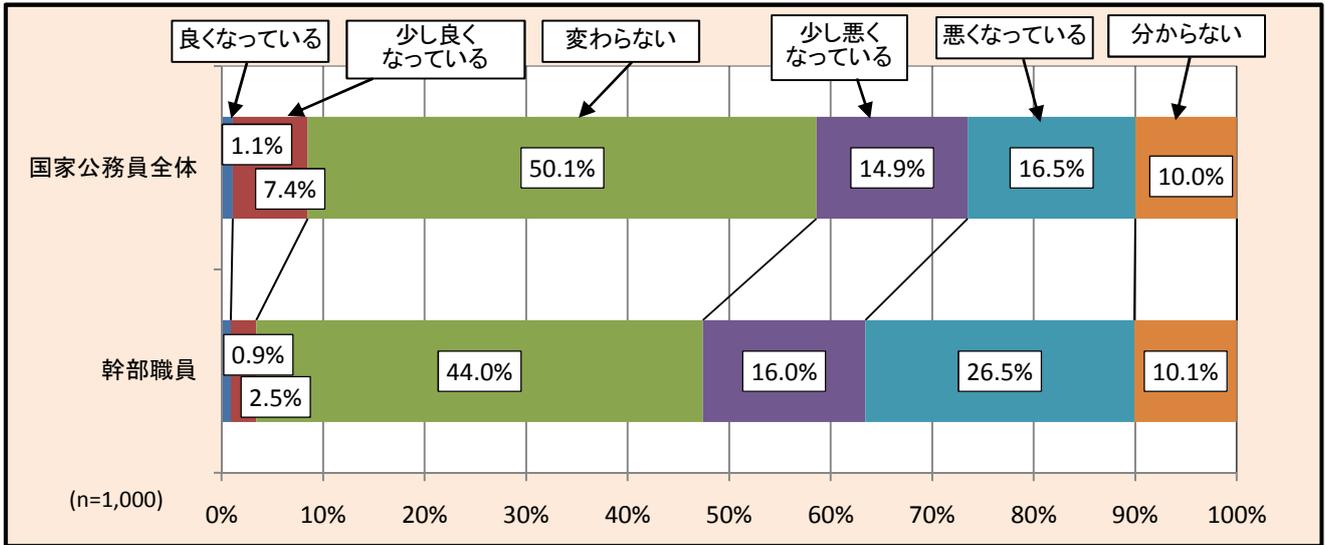
### ■ 「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由 (複数回答)



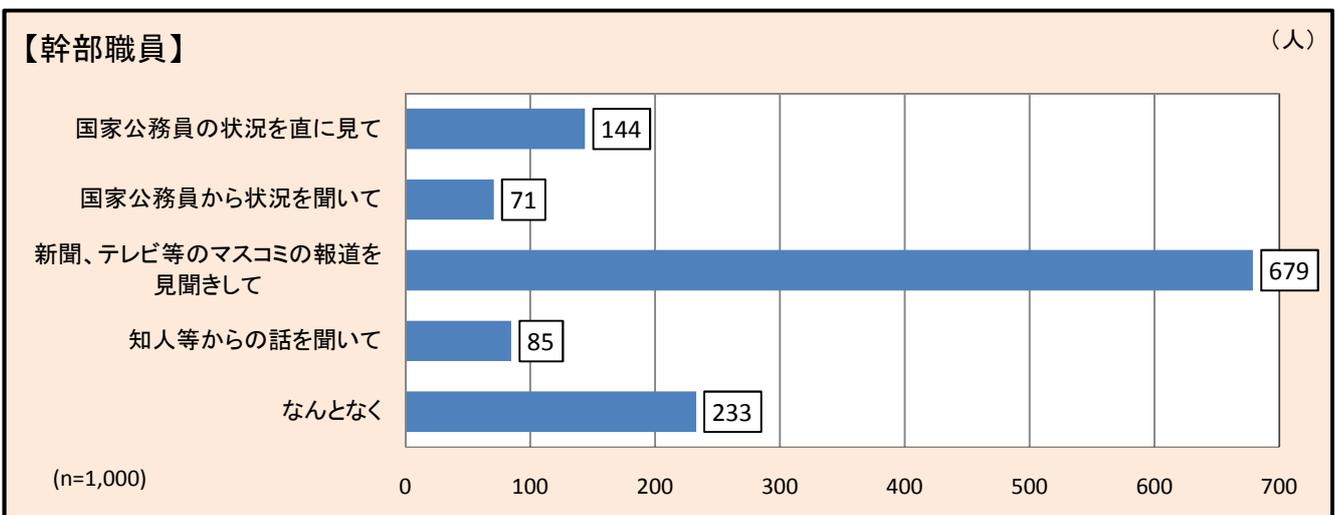
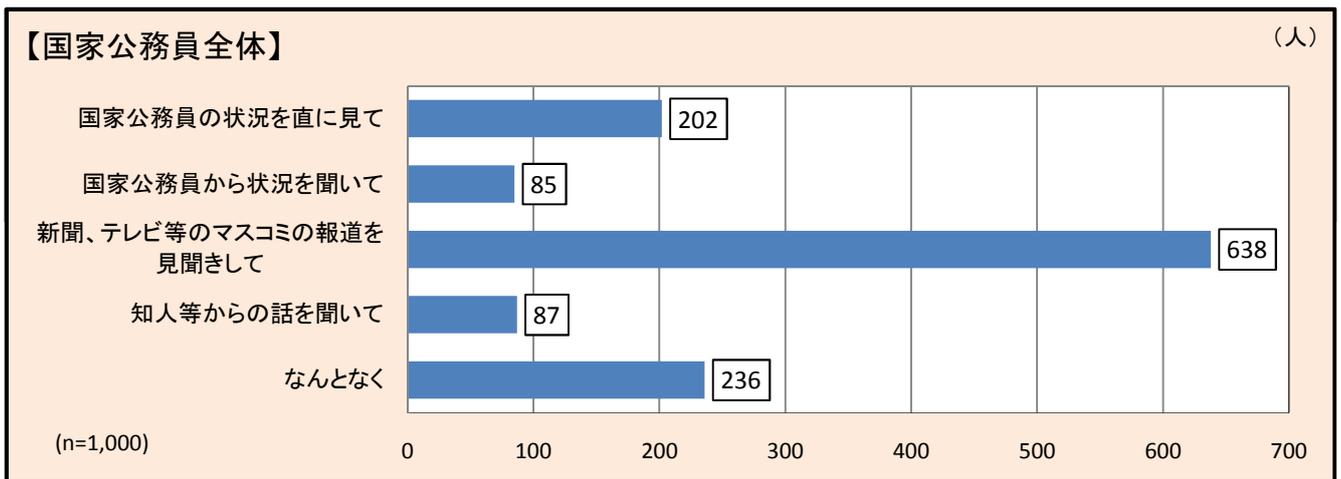
### ■ 「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低い、一部に高い者もいる」と答えた理由 (複数回答)



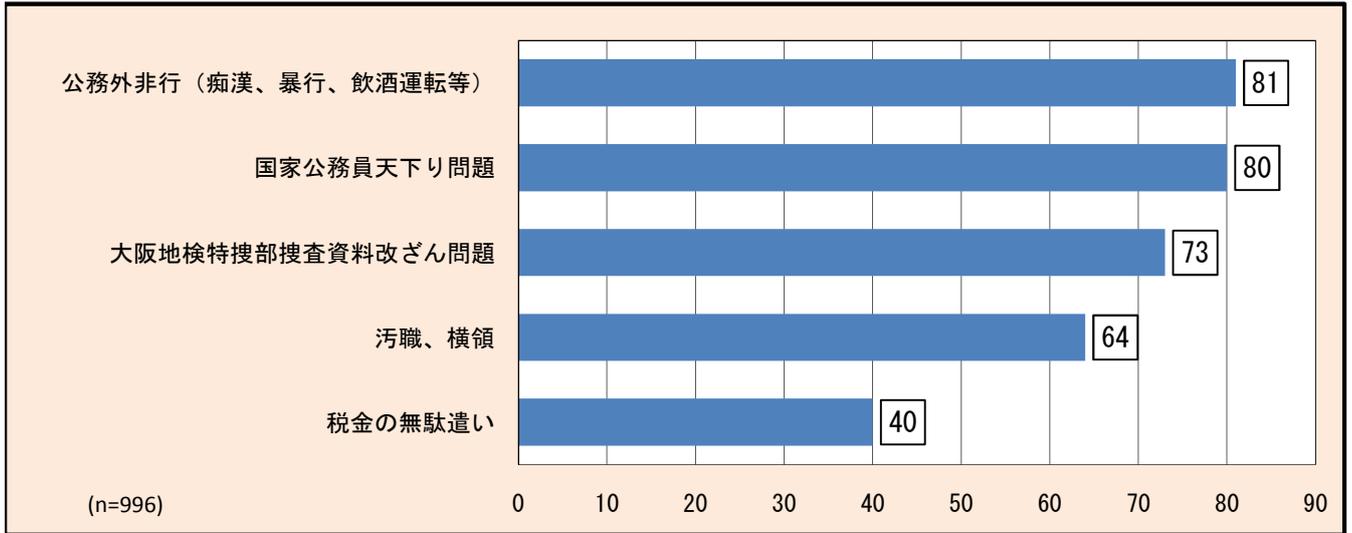
2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。



(前問について) また、なぜそう思ったのか教えてください。(複数回答)

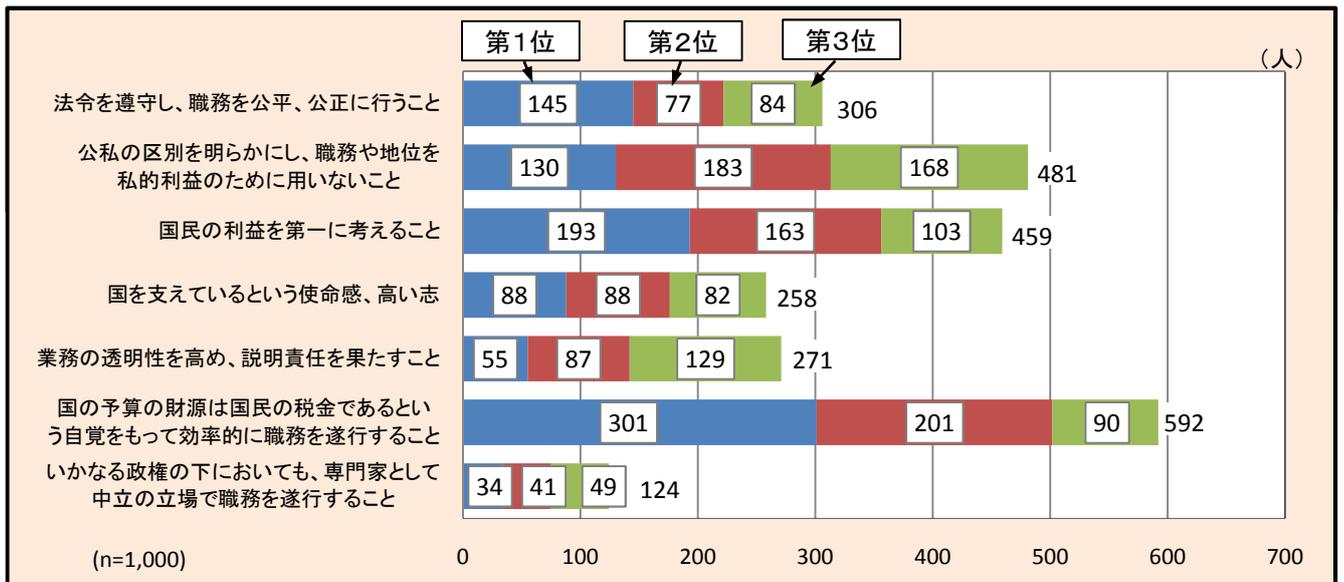


3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。（自由記述）

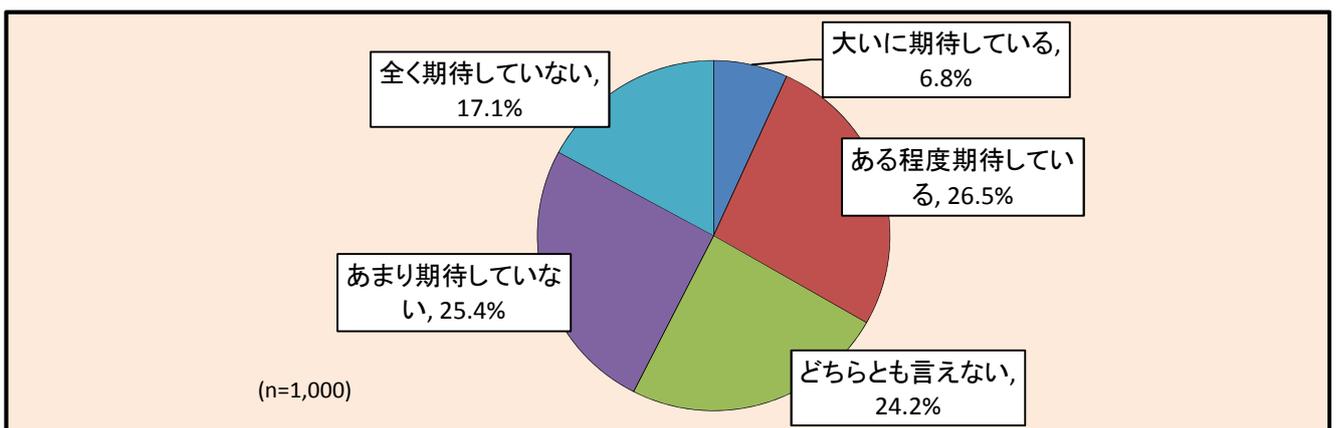


注) 自由記述による回答を分類したもの

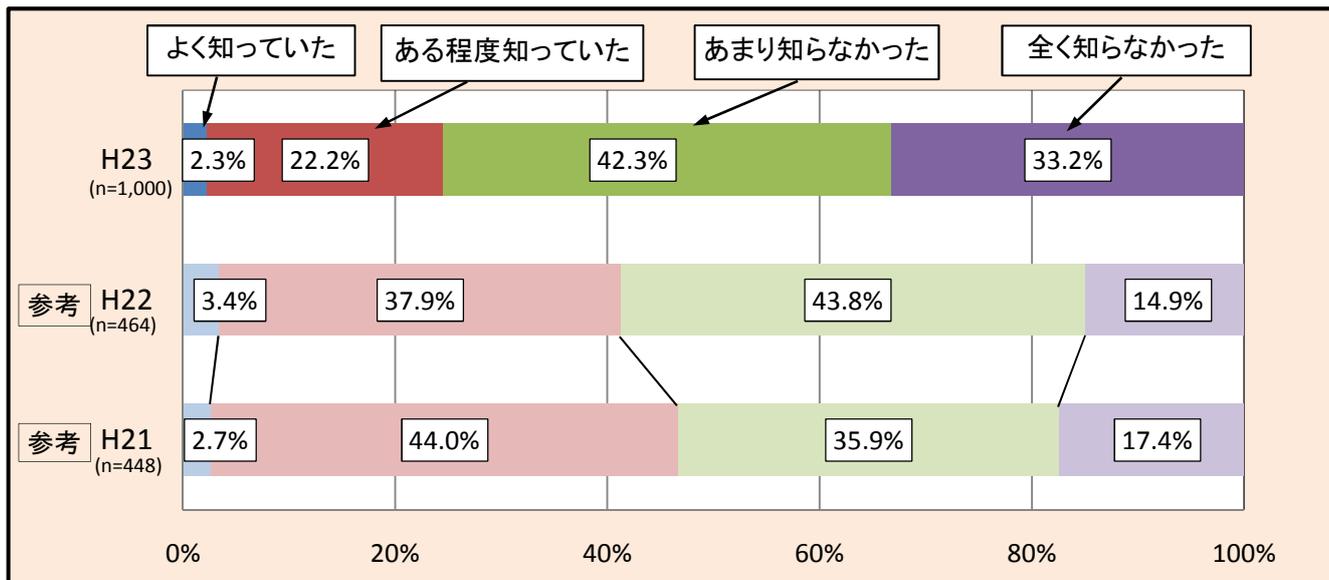
4 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。強く思う順に3つ以内で選びください。



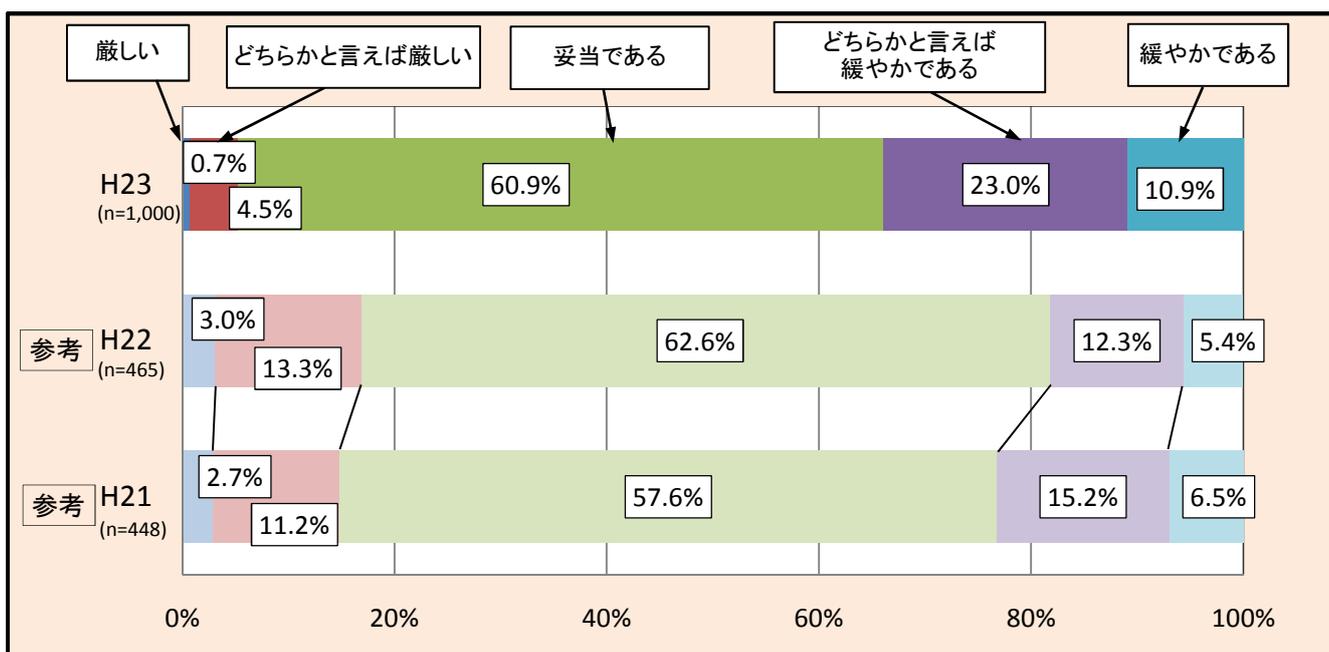
5 あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものを選びください。



6 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度ご存知でしたか。

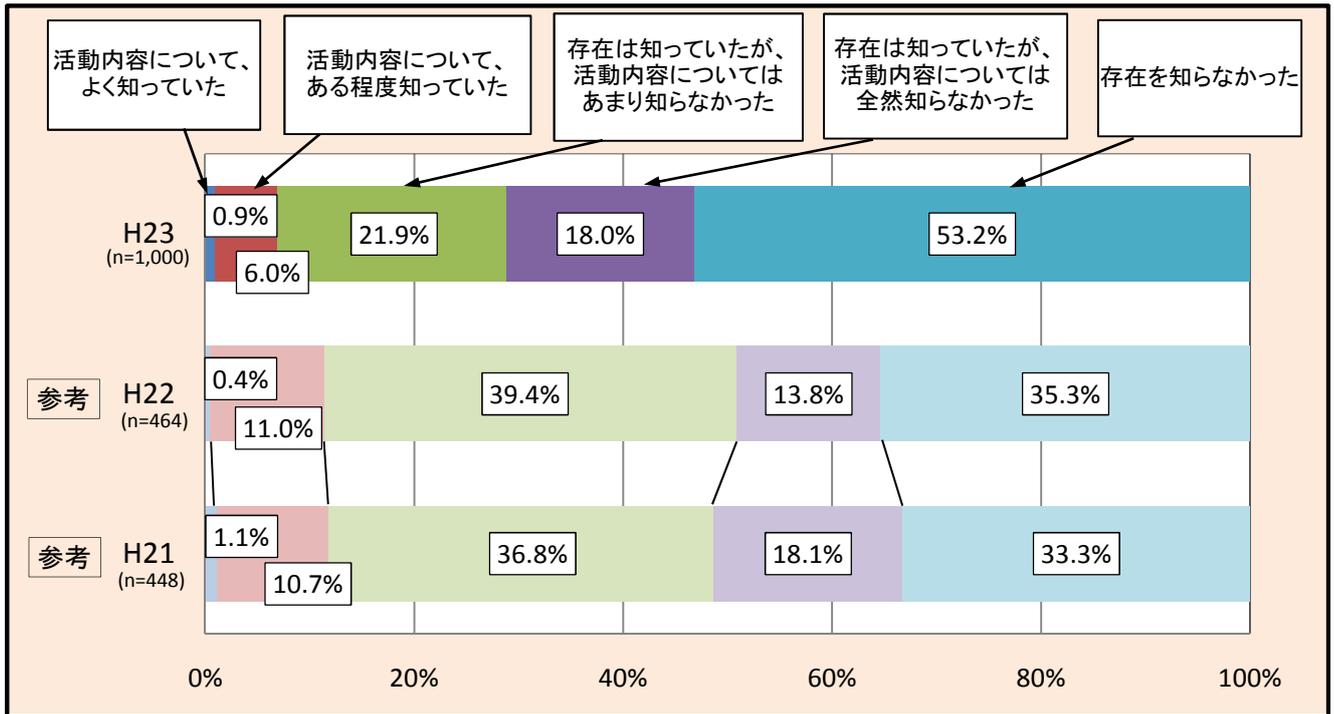


7 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

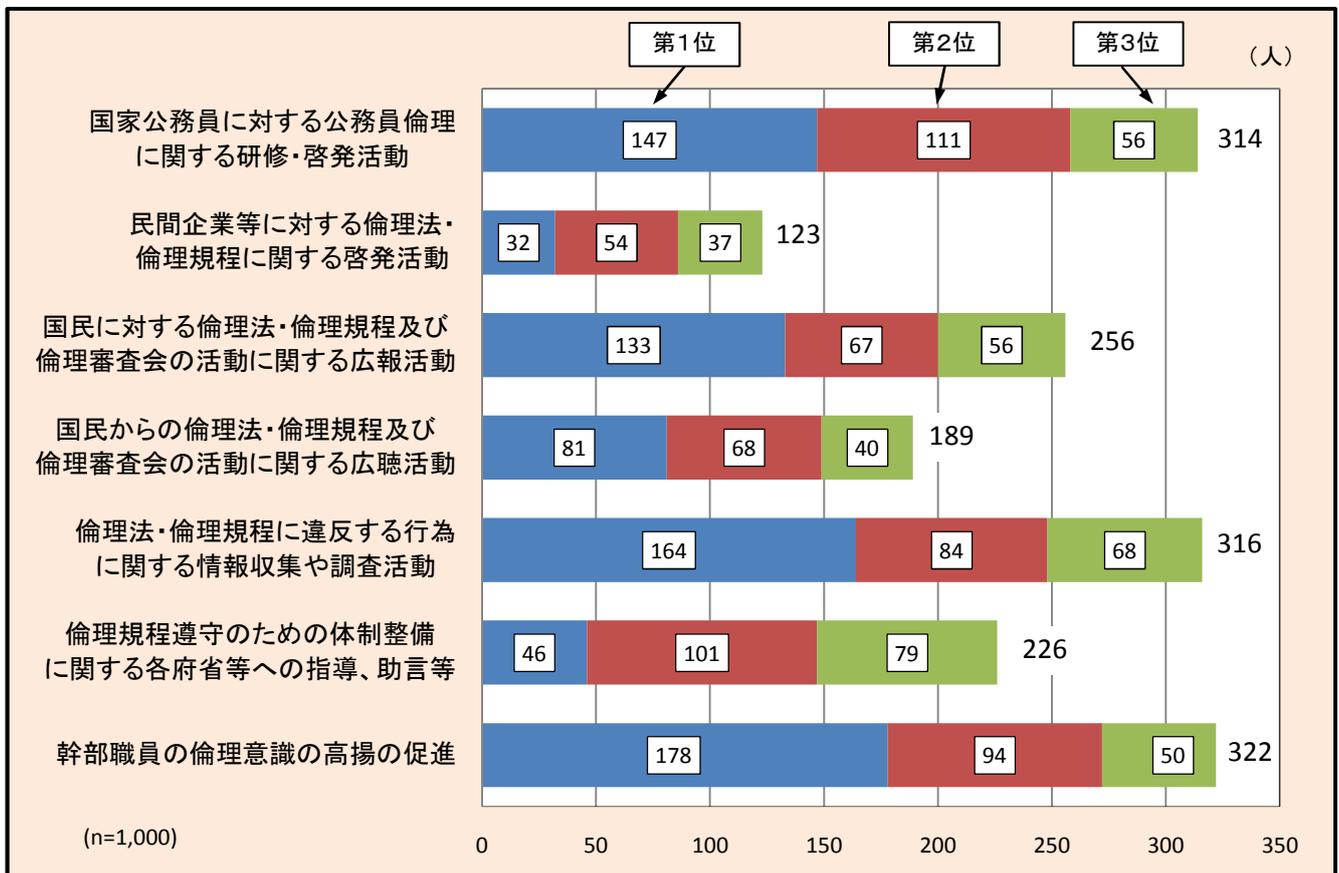


注) H21, H22の「その他」は省略している

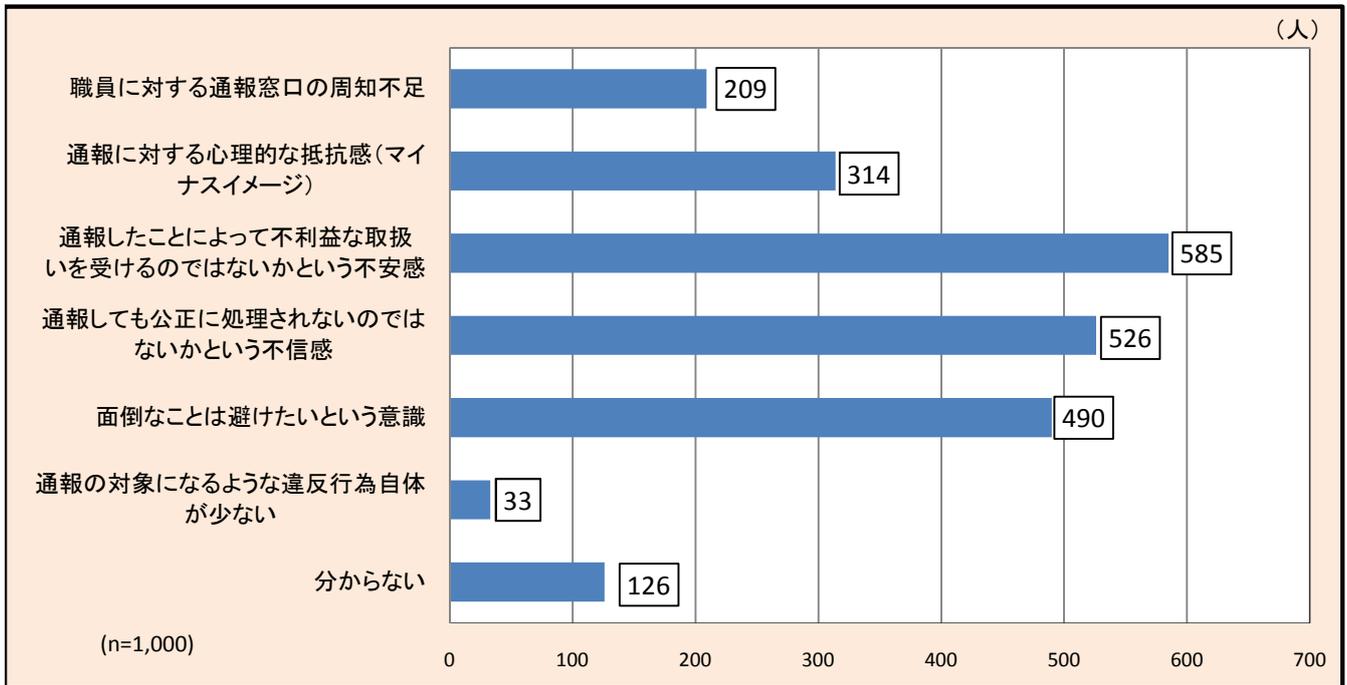
8 このアンケートが届く以前、国家公務員倫理審査会が存在することについて、また、国家公務員倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。（市民モニターのみ）



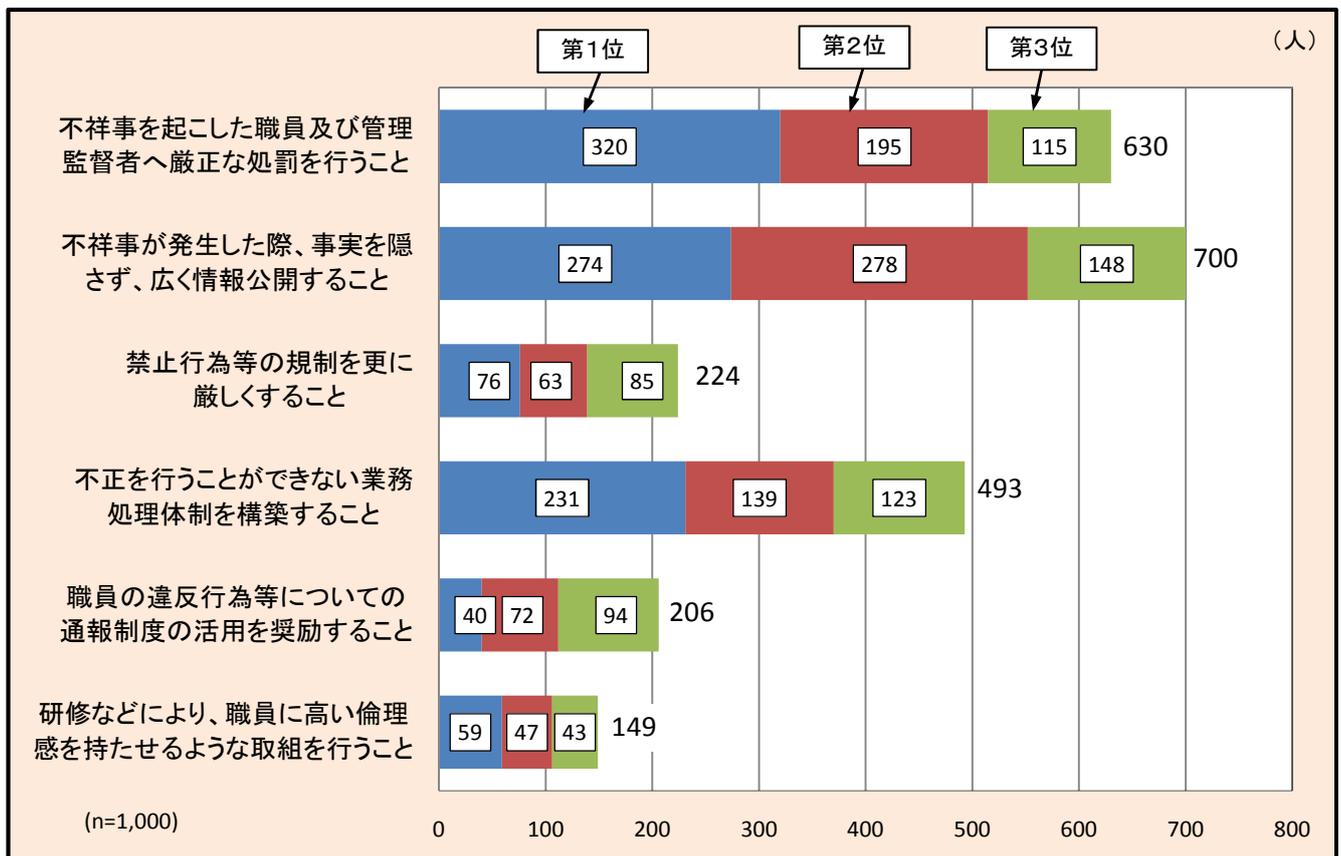
9 国家公務員の倫理保持のための取組について、現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものはありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



10 現在、全ての府省において、組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、必ずしも十分に活用されているとは言い難い状況にあります。通報制度が活用されにくい要因は何だと思いませんか。3つ以内でお選びください。



11 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思いませんか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

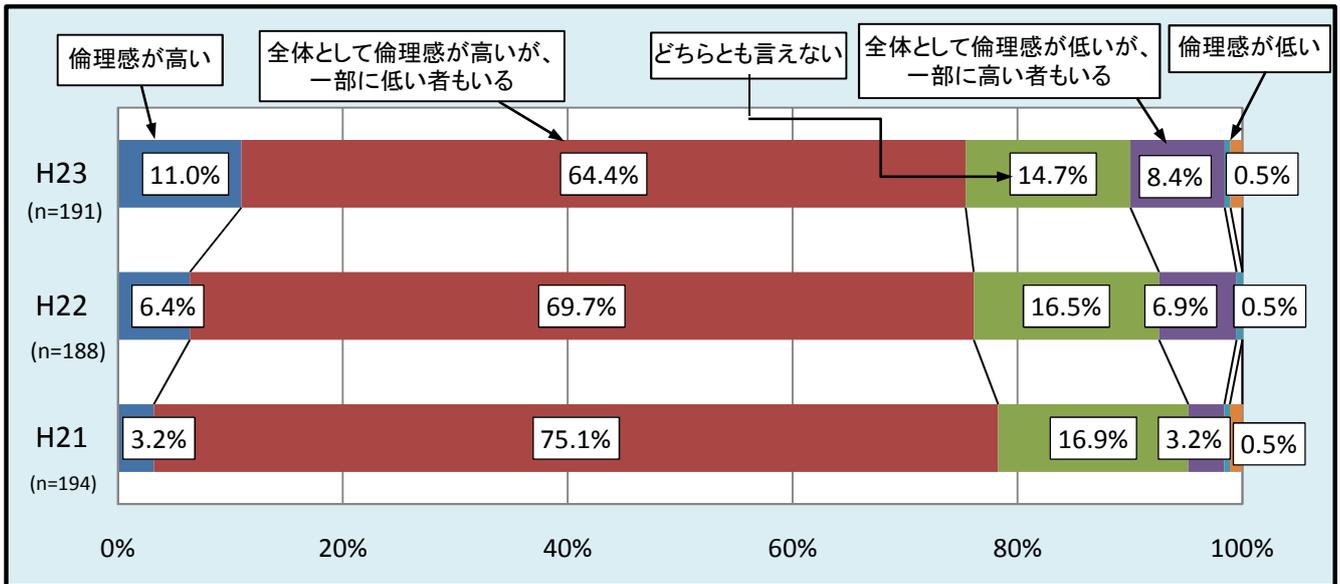


12 最後に、これまでお伺いしたことのほか、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたらお聞かせください。（自由記述）

<p>倫理審査会の存在自体を知らなかったので、もっと広報活動（活動内容など）を行わないと存在意義が分からない。（女性 40歳代 無職）</p>
<p>そもそも、国家公務員になろう、あるいはすでに国家公務員として職務を行っている人に、倫理法、倫理審査会などというものを設けなくてはならないことが情けない。倫理観のある優秀な人たちが、国家公務員という職に就けるものだと思っていた。（男性 50歳代 会社員）</p>
<p>厳しく取り締まるだけでなく、手本となるような倫理観・使命感の高い職員を表彰するなど、アメとムチの手法を用いるべきと思う。（男性 30歳代 会社員）</p>
<p>倫理規程違反となるかならないか、事例を多数示して、公務員、企業側双方に具体的に指導すべき。また、公務員からの利益供与を受けようとする一部の企業、個人側も厳罰に処するなど、見せしめも必要かもしれない。（女性 50歳代 会社員）</p>
<p>違反を通報した人を守ること。誰が通報したか絶対に守秘すること。その後、不利益を被ることのないようにすることが一番大事だと思う。（女性 40歳代 会社員）</p>
<p>ごく一部の人間による不祥事が多いわけであり、全体の問題ではないこともある。しかしながら、ごく一部の人間がそのようなことを起こしてしまう状況が全体の雰囲気や環境に依存している場合も否定できない。すなわち無駄に厳しくしていくのではなく、良い部分は残し、変えていかななくてはいけない部分は変えていくべき。今後の検討課題であると思う。（男性 30歳代 会社員）</p>
<p>倫理審査会は、もっと情報開示に取り組み、不正、犯罪があった場合厳しく処分すべき。民間企業だったら即退職になることでも処分が甘いと思う。（女性 50歳代 主婦）</p>
<p>不祥事は包み隠さずに公開することによって、公務員が国民の模範となるべき存在になってほしい。（男性 20歳代 無職）</p>
<p>公務員という職種の方は、あまり長い間同じ場所（地理的・職種の）にしていると、どうしても腐敗してしまうことが多いと思う。ローテーション的な人事や出向をきちんとしてほしい。（男性 30歳代 会社員）</p>
<p>倫理法・倫理規程違反者をどのように見つけるかが問題だと思います。すべての国民が倫理法に違反していると思われる人を通報しやすい環境にする努力が必要だと思います。（男性 30歳代 無職）</p>
<p>公務員の方たちの前向きな、職務への取り組みに期待しています。（女性 50歳代 主婦）</p>
<p>正しい情報公開、公務員全体特に幹部役員の意識改革、古い体質の改革などしっかり取り組んでください。国が良くなるように、国民がみんな幸せに生活できるように働いていただけることを期待します。（女性 30歳代 無職）</p>
<p>諸外国に比べれば日本は相対的にこの類の違反は少ないように思います。残念ながら人間がやる以上完全に防ぐことは出来ないと思います。透明性を高め不正を起こしにくいシステムづくりに地道に取り組んでいくことを希望します。（男性 50歳代 自営業）</p>

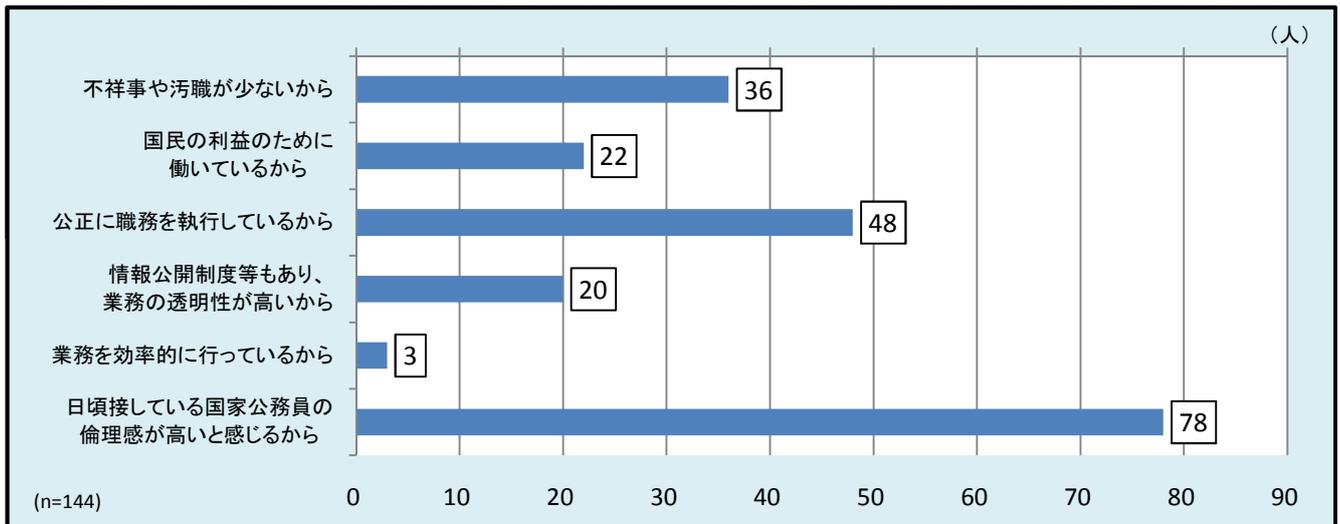
## Ⅱ 有識者モニター

### 1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

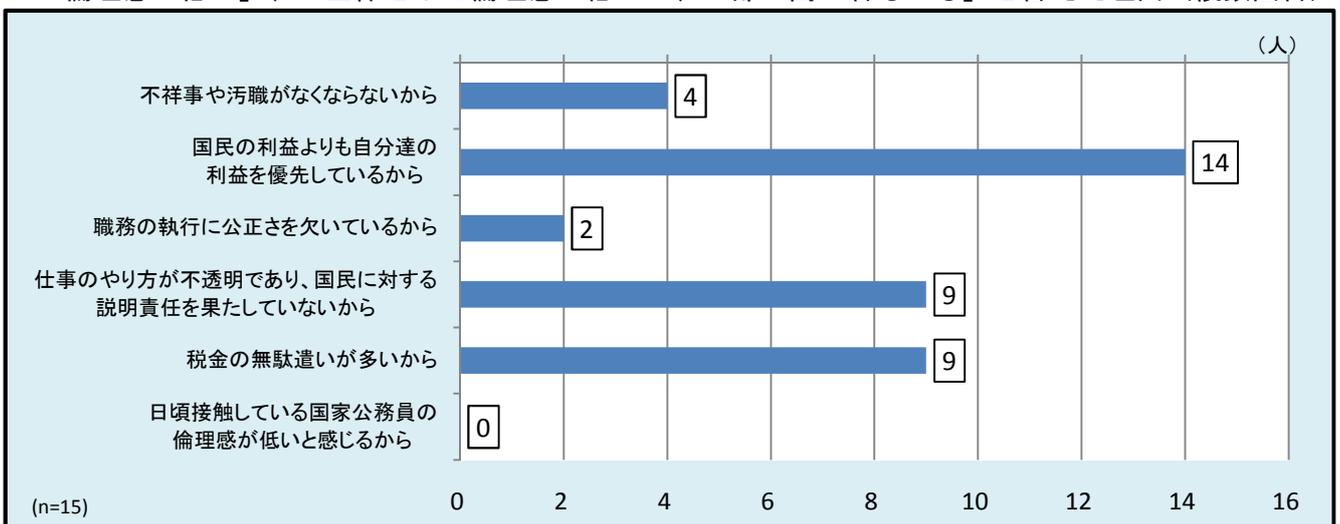


注) 「分からない」は数値等を省略した

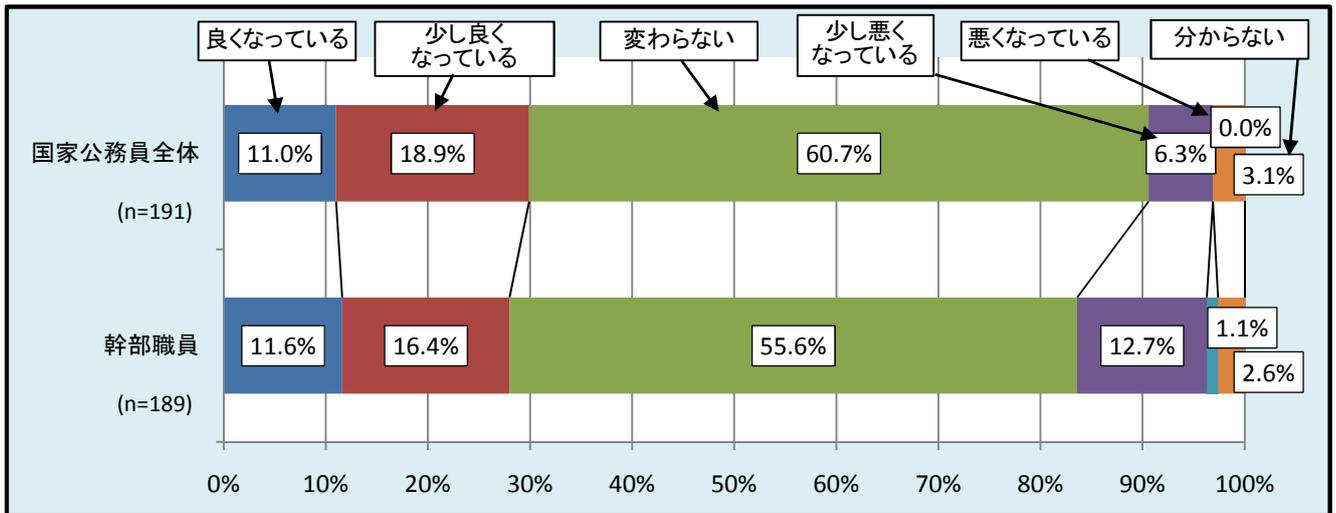
#### ■ 「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由（複数回答）



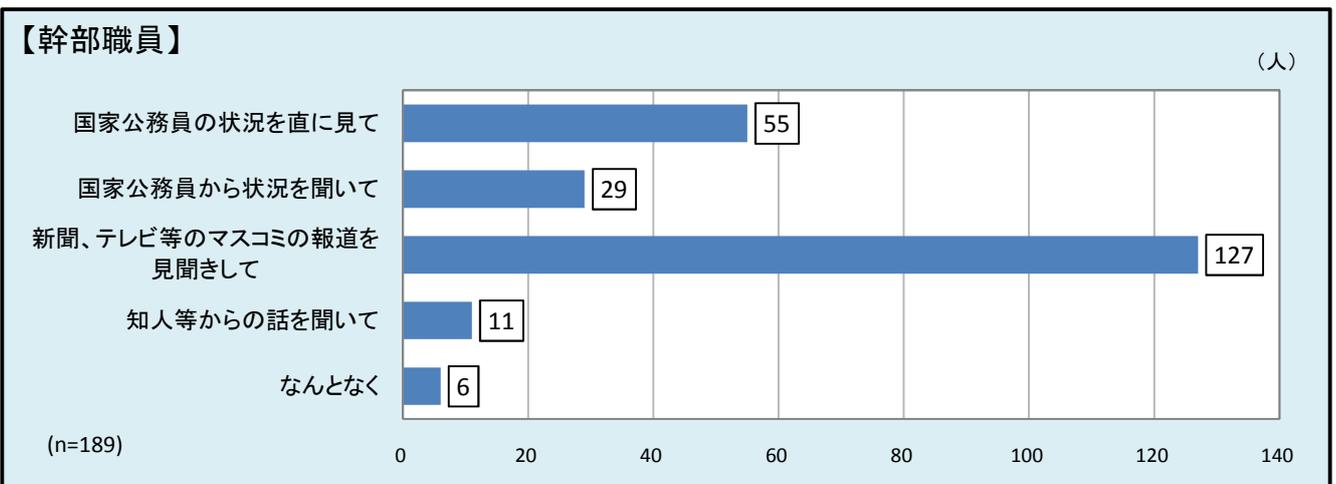
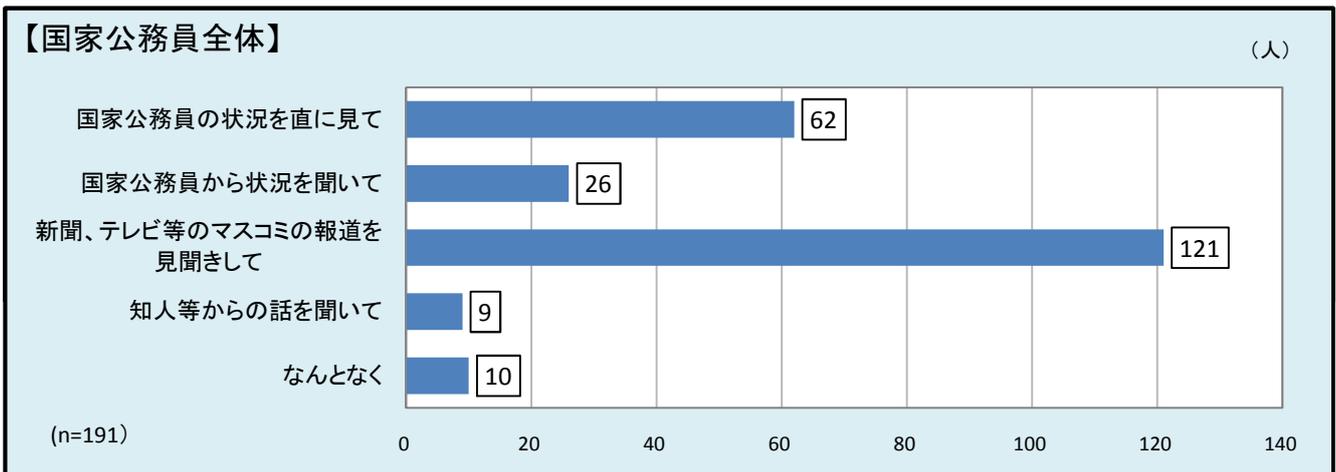
#### ■ 「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由（複数回答）



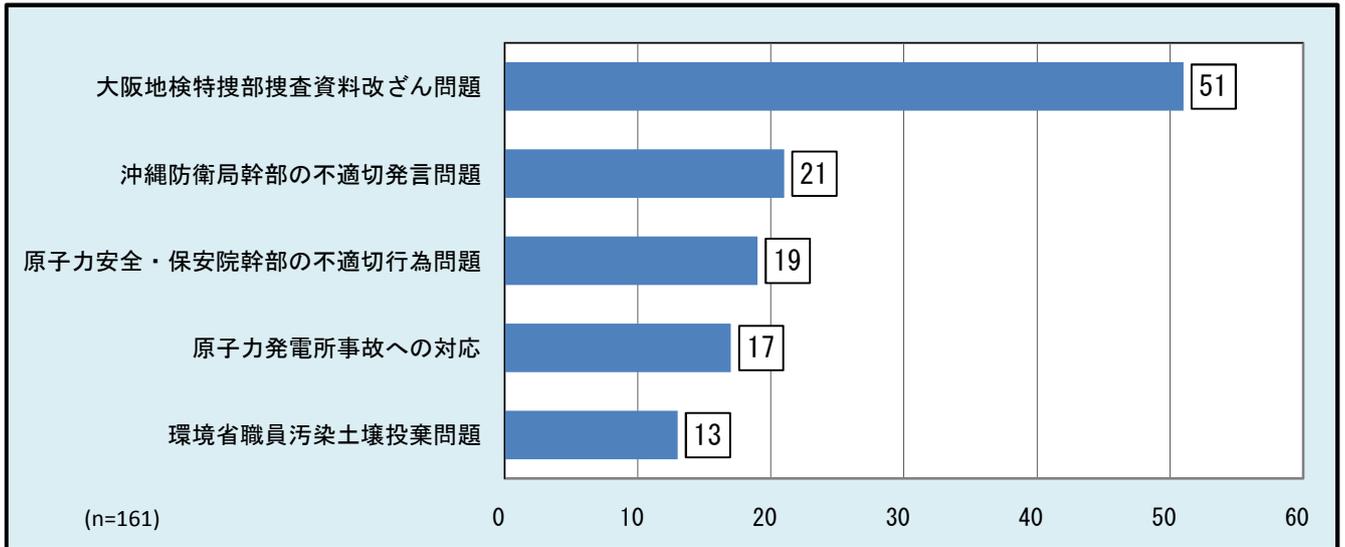
2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。



(前問について) また、なぜそう思ったのか教えてください。(複数回答)

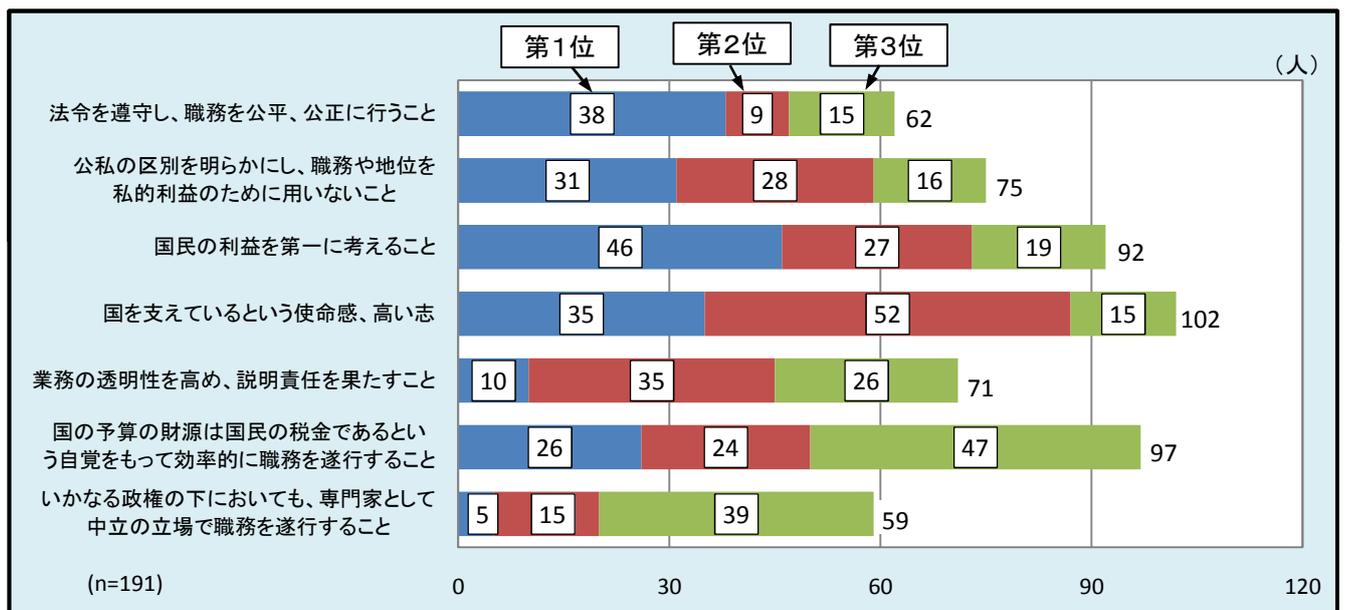


3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。（自由記述）

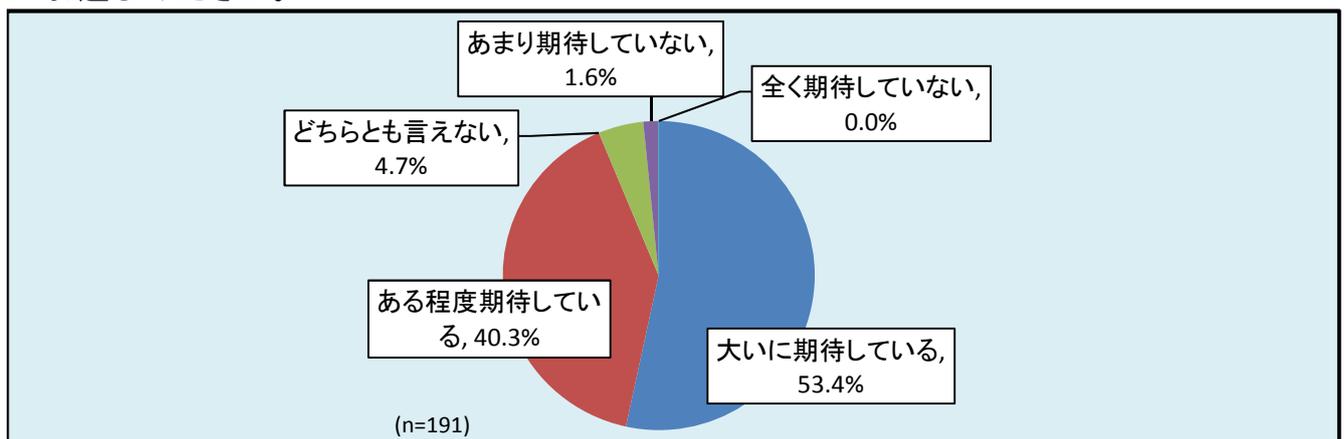


注) 自由記述による回答を分類したもの

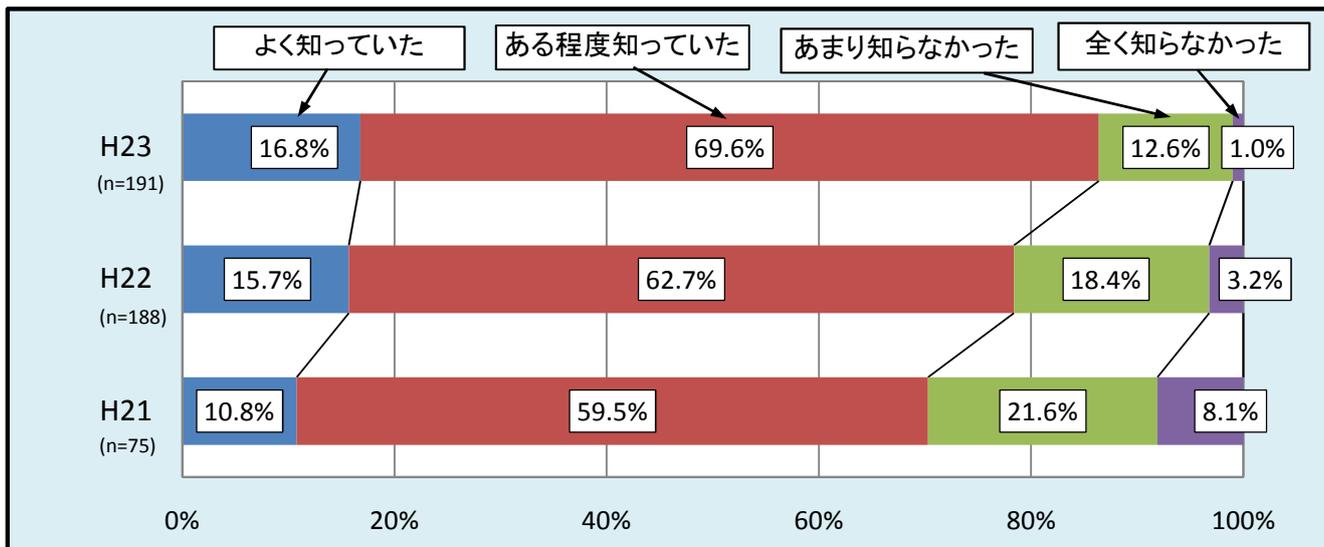
4 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。強く思う順に3つ以内で選びください。



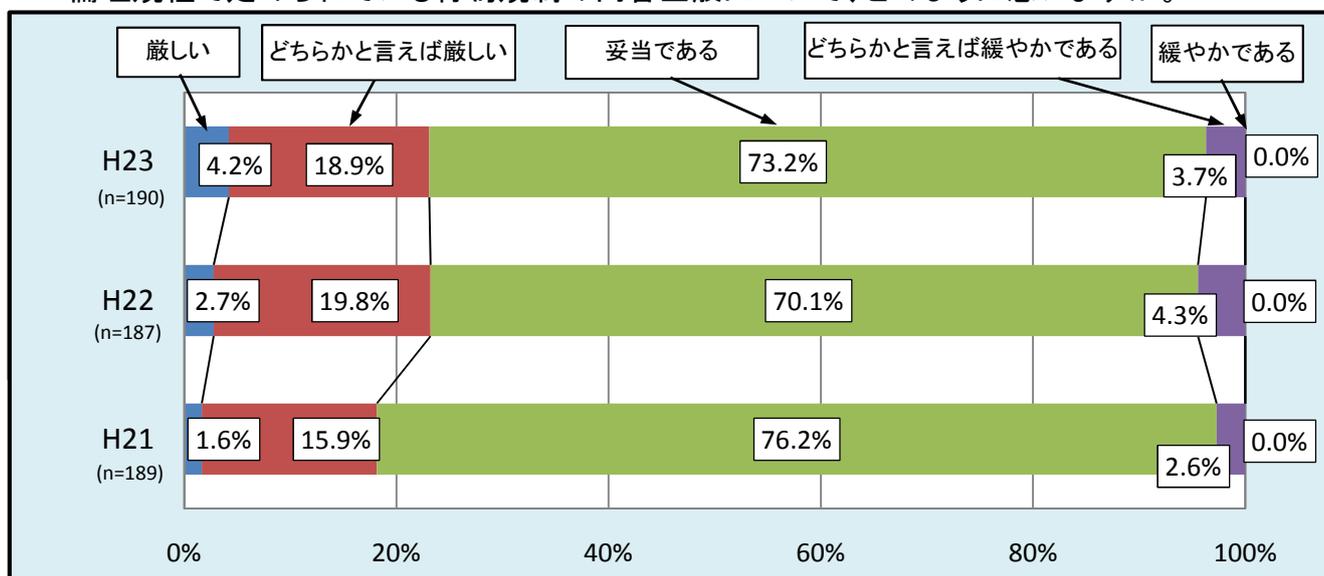
5 あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選びください。



6 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度ご存知でしたか。

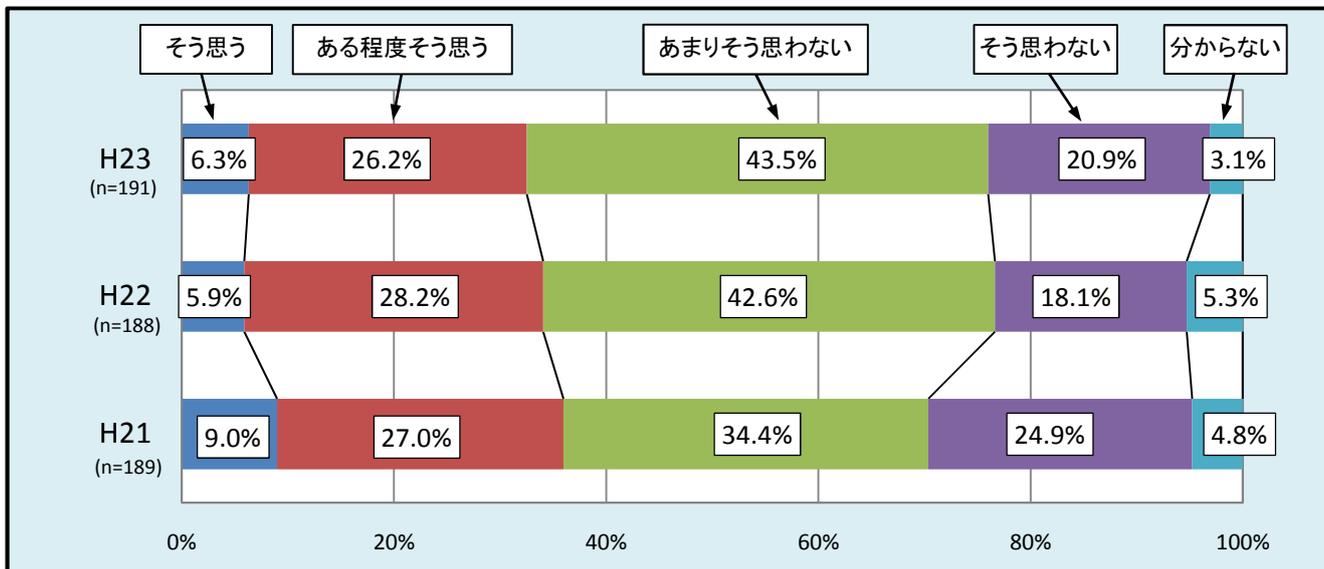


7 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

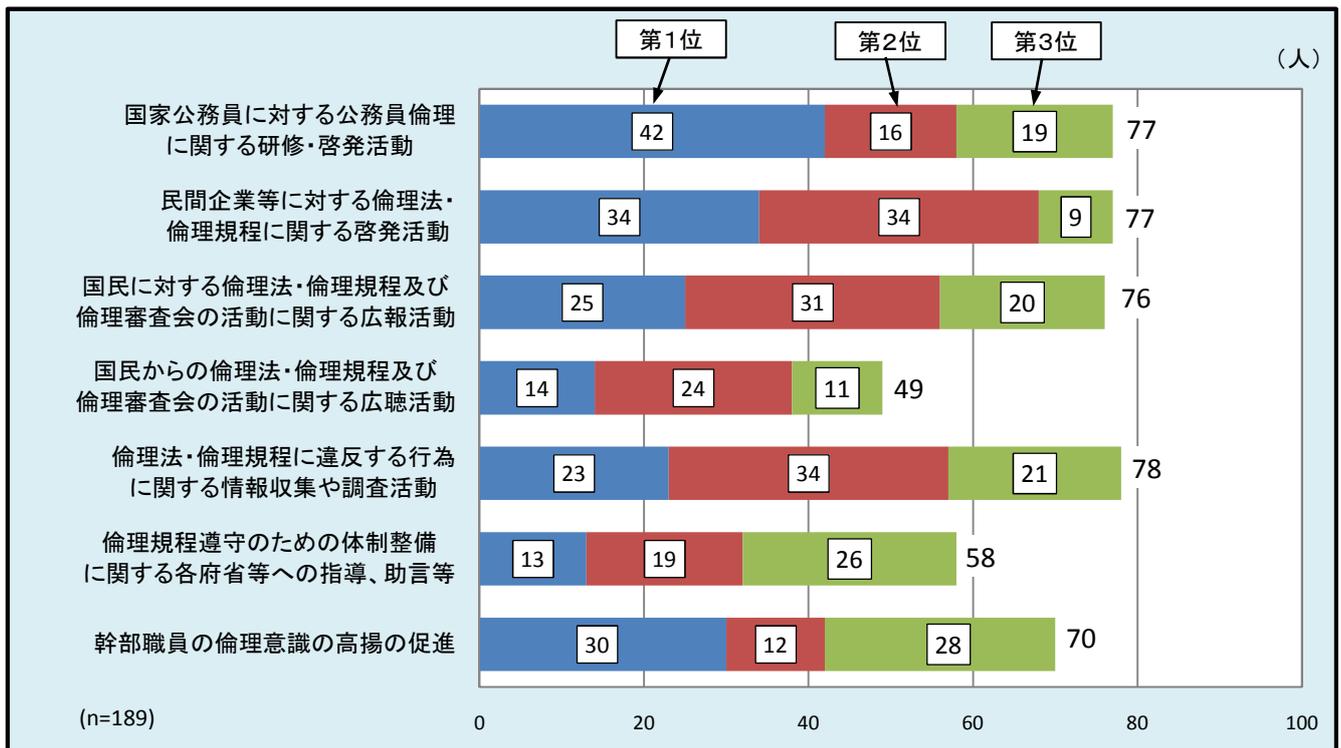


注) H21, H22の「その他」は省略している

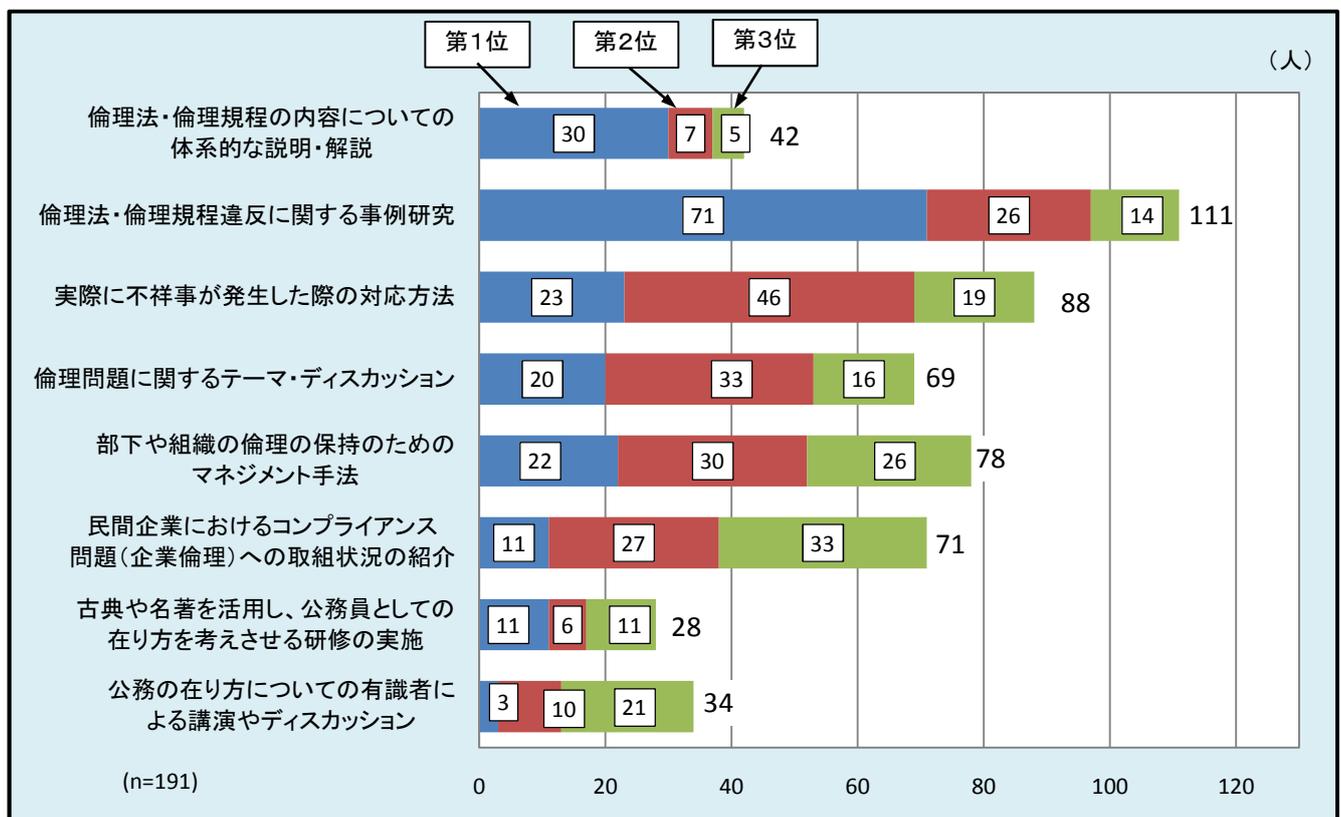
8 現時点において、倫理法・倫理規程によって、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



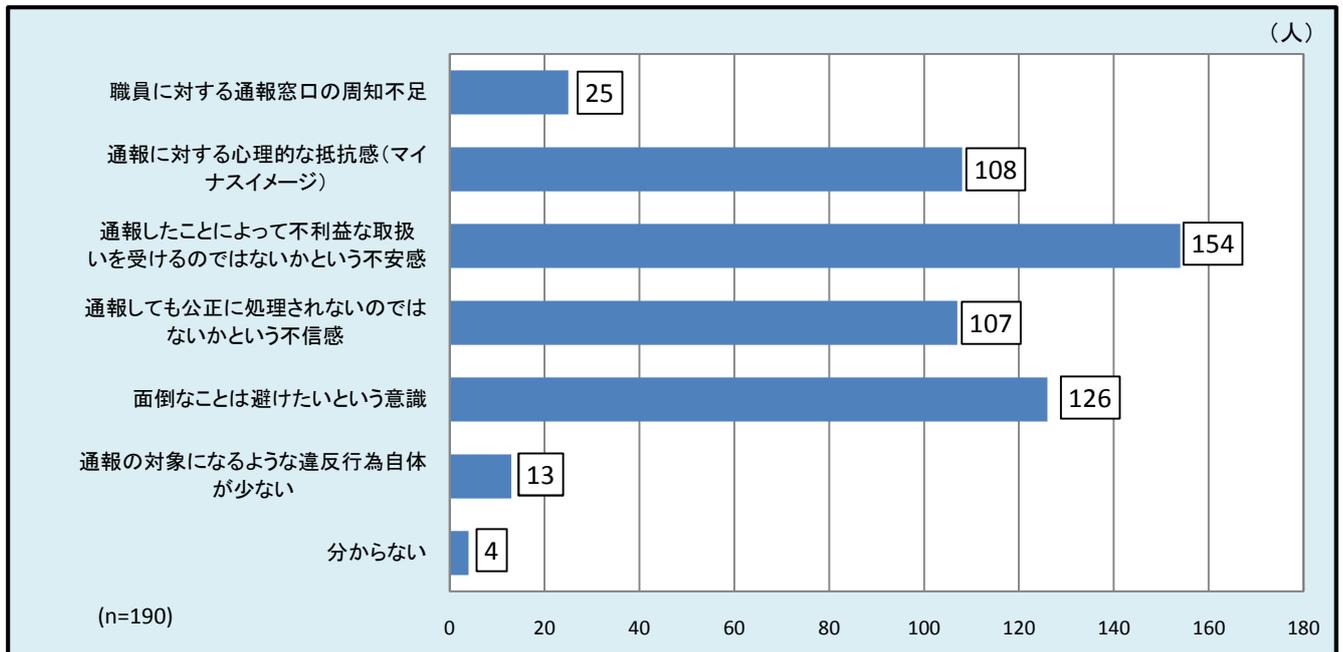
9 国家公務員の倫理保持のための取組について、現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものがありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



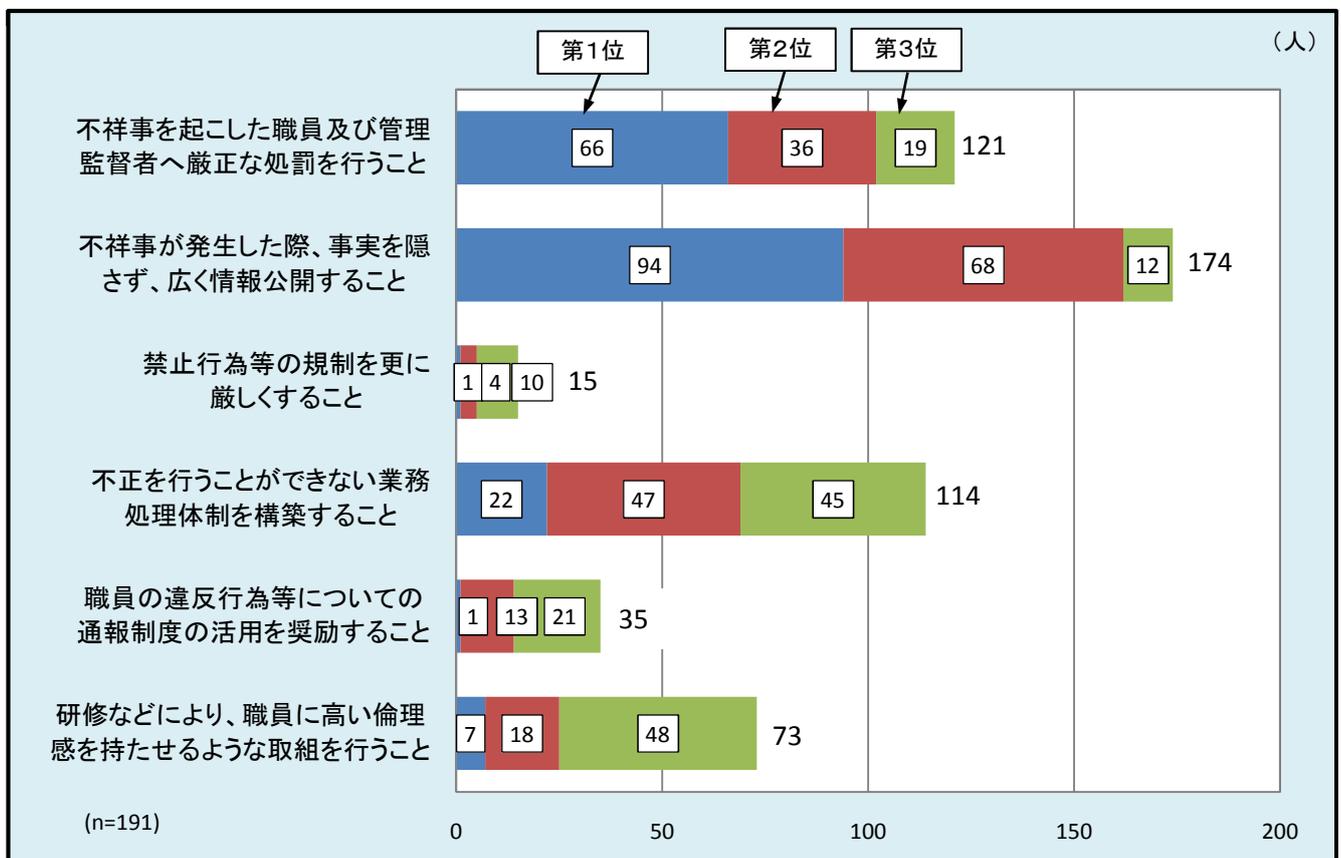
10 国家公務員に対する倫理研修の手法として、有効だと思う順に3つ以内でお選びください。



11 現在、全ての府省において、組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、必ずしも十分に活用されているとは言い難い状況にあります。通報制度が活用されにくい要因は何だと思いませんか。3つ以内でお選びください。



12 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思いませんか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



13 最後に、これまでお伺いしたことのほか、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたらお聞かせください。（自由記述）

規程や基準では許容範囲とされる行為であっても、国民から疑いの目で見られる恐れのある行為は自ら律する高い倫理感が求められると思うので、更なる倫理感の向上に努めていただきたい。地方の出先機関等に勤務する職員についても本府省職員と同等の教育と啓発に努めていただきたい。（関東・地方自治体の長）

国を支えているという使命感の向上と業務の透明性を高め、国民の信頼を確保する。（近畿・企業経営者）

国民目線で理解されている「公務員倫理」は、「倫理法・規程に違反しないこと」には収まらないもう少し高い期待が込められているように思います。政策の形成と実施における高い職業倫理が求められており、そうした期待を満足させるようなパフォーマンスを生み出す工夫が行政全体に求められているように思います。「違反がない」状態を実現することは、それ自体大変なことだと認識していますが、そのみでは、多くの国民からは評価が得られないように思われます。（九州・学識経験者）

国家公務員は倫理法、倫理規程を「ここまでは大丈夫」と身勝手に都合よく判断するための基準として捉えてはならない。国民は、公正、公平な職務の執行を公務員に望んでいる。その対象は金品の贈与にとどまらず、公務員自身および組織の保持（安全）を重視し、国民をないがしろにするような行為にまでも及ぶ。現行の倫理法の範囲を超えた公務員への厳しい目は社会の変化とともに高まっている。よって倫理法と国家公務員法の理念を合わせて研修などに活用すべきだと考える。（東北・マスコミ関係者）

国家公務員の倫理感を高める活動も重要ではありますが、モチベーションや国を支えるという使命感を高めていく取組みが更に必要ではないでしょうか。特に若い世代の方達への取組みが重要であると思っています。（中部・労働団体）

幹部職員の不祥事はあってはならないことですが、時がたてば忘れ去られていくため、また不祥事が発生することにもなりかねないため、常に幹部職員には高い倫理感、倫理意識の高揚を図ってほしい。（東北・市民団体）

厳しい罰則を科せられる雰囲気ではなく、倫理感醸成による、仕事に誇りが持てる職場づくりが大切ではないかと思う。そういう職場の中で、共に国民や国のために働く仲間としてのコミュニケーションが図られる雰囲気と支える環境になればと思います。審査会としても、良いところも多く発信してもらえればと思います。当たり前、きちんとしていることが多いと思います。（九州・労働団体）

公務員への周知徹底は進んでいると思うが、民間企業や一般国民の理解はまだまだだと思う。民間への周知徹底にも、もっと力を入れて良いと思う。（そうすれば公務員に対して、金品、飲食の提供をすすんで控え、まぎらわしいことをしなくなるので。）（関東・学識経験者）

厳しい倫理規程に束縛され、市民との交流が充分に行われず、政策が独善的となっている面もあると思われる。特に、古くからある規制により、企業の事業活動が制約されている法律も現存し、実態と大きくかい離している現実現場に出向いて市民との交流の中で確認できるものと思われる。（中国・企業経営者）

内部通報というのは、言うのは簡単でも実際には非常に難しい。単に公務員の自覚や意識の高揚という側面で行うとしても効果はないと考える。不正を行うことができない業務処理体制を構築することによって、それを補足する形で通報制度の活用を奨励することが重要と考える。（関東・学識経験者）

通報制度は、個人の権利侵害を救済するだけでなく、内部牽制を通じて組織防衛の目的をもっていると思います。こういう制度の宿命でしょうが、本来の目的趣旨とは異なる利用のされ方が起きると推測します。一番肝心なのは通報が「何のために」行なっているのかという点です。通報者の私憤をばらすとか個人の我執のためでなく、組織の大義と道理が含まれているかを見抜く人がいなければなりません。個人の権利を守る他の仕組みと、自由に意見が言える環境を整えることによって、通報制度は廃止すべきであると考えます。（北海道・企業経営者）